

令和5年6月教育委員会議定例会 議事日程

日 時 令和5年6月30日（金）
午前9時30分より
場 所 町民センター 3Bクラブ室

- 1 開会宣言
- 2 署名委員の指名
- 3 教育長事務報告
- 4 付議事項
- 5 報告・協議事項
 - (1) 二宮町教育委員会点検及び評価報告書について 資料 No. 1
 - (2) 二宮町立学校における医療的ケア実施要綱の一部を改正する要綱について 資料 No. 2
 - (3) にのみや学園「制服のあり方」に係るアンケートについて 資料No. 3
 - (4) ガラスのうさぎ像平和と友情のつどいについて 資料No. 4
 - (5) 二宮育英会奨学生の選考結果等について 資料No. 5
 - (6) その他

* 次回教育委員会議予定

- 6 閉会宣言

令和5年6月定例教育委員会議 教育長事務報告

(R5.5.22~R5.6.29)

月	日	曜日	内 容
5	22	月	定例教育委員会議
			下校時の安全に係る見守り重点日 町内巡回
5	23	火	中地区租税教育推進協議会
			にのみや学園制服のあり方検討会
5	24	水	文化財保護委員会
			中地区教職員組合定期大会
5	25	木	町図書館・学校図書館連絡会議
			議友会総会
5	30	火	一色小学校PTA総会
5	31	水	二宮小学校運動会
6	1	木	政策会議
6	2~13	金~火	令和5年第2回二宮町議会定例会
6	2	金	本会議（補正予算）
6	5	月	教育福祉常任委員会（陳情）
6	7	水	ガラスのうさぎ像平和と友情推進委員会
6	8	木	本会議（一般質問）
6	9	金	本会議（一般質問）
6	12	月	施設一体型小中一貫教育校設置研究会
			放課後子ども教室（二宮小学校）
6	13	火	本会議
			議会全員協議会
6	14	水	小中学校校長会
6	19	月	放課後子ども教室（一色小学校）

6	20	火	中地区退職女性教職員の会総会
			二宮育英会理事会
6	22	木	小中一貫教育推進事業に係る視察の受入れ（葉山町）
6	23	金	町災害対策本部図上訓練
6	26	月	放課後子ども教室（二宮小学校）
6	27	火	中地区教職員組合交渉会
6	29	木	学校給食センター運営委員会

6月政策会議結果報告

令和5年6月1日（木）開催分

【町長あいさつ】

6月議会に向けて必要な準備をしておくこと。また、管理職として部下と十分なコミュニケーションを図りながら業務を進めること。

【主な付議案件】

- 1 令和6年度 国・県の施策・予算に対する政党要望について（政策部）
 - ・要望事項一覧（案）に基づいて協議を行い、要望事項を決定した。
 - 今後、資料を調製して要望書を完成させる。なお、教育委員会関係の要望項目は次の通り。
 - 教育指導体制の強化
 - ア：教職員定数の弾力的な運用（スクールサポートスタッフ含む）
 - イ：スクールカウンセラー等に係る国の補助率引き上げ
 - ウ：司書教諭標準定数の義務標準法への規定
 - エ：特別支援教育補助員の配置に係る財政的補助の拡充
 - 学校教育の振興（教員定数及び加配定数配置の充実等）
 - GIGAスクール構想をはじめとしたICT環境整備への財政支援の充実
 - 医療的ケア看護職員の配置に伴う財政措置
 - 少子化対策の充実 - 小中学校給食費の無償化

【情報交換】

- 特になし。

令和5年6月15日（木）書面開催分

【報告事項】

- 1 令和4年度歳入歳出決算見込みについて（出納課）
 - ・5月31日の出納閉鎖に伴い、令和4年度の各会計の決算見込みの概要について報告があった。

令和5年 第2回二宮町議会定例会報告（教育委員会関係審議状況）

1 陳情

- (1) 子どもたちにゆたかな学びを保障するために、教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情

⇒審査結果 教育福祉常任委員会 全員賛成で採択
本会議 全員賛成で採択

2 議案

- (1) 令和5年度二宮町一般会計補正予算（第3号） 教育委員会関係

【歳入】

国庫支出金 国庫補助金 教育費国庫補助金 教育総務費補助金（学校施設環境改善交付金）

県支出金 委託金 教育費県委託金 教育総務費委託金（「いのち」を大切に作る心をはぐくむ教育推進研究事業委託金）

【歳出】

教育費 教育総務費 教育振興費 教育振興経費（講師謝礼、消耗品費、通信運搬費）

小中一貫教育推進事業（特別教室等空調機設置工事施工監理委託料、特別教室等空調機設置工事）

社会教育費 生涯学習振興費 生涯学習センター管理運営事業（機械器具費）

保健体育費 体育施設費 町民温水プール施設管理運営事業（過誤納等還付金）

⇒審査結果 本会議 全員賛成で採択

3 一般質問

- (1) 前田議員

件名：二宮町体育施設の運営・管理規定等について

要旨1：体育施設における収支のマイナスが毎年多額に生じている現状をどのように捉え、歳出を抑制するための策を講じるのか。

要旨 2 : 各施設の使用料金、使用規定を設定した時期とその根拠について
うかがいたい。

要旨 3 : 2つのプールの監視をはじめとしたさまざまな業務委託に対し業
務委託料を設計した積算根拠および、監視委託については単年度契
約に切り替えたわけだがその理由もあわせて事細かな説明をう
かがいたい。

要旨 4 : 本年 4 月 25 日の議会全員協議会において、温水プールは廃止も
視野に入れて検討せざるを得ない状況であるとの発言があった
が、今後の方向性についてうかがいたい。

答弁の概要（教育部長）

（要旨 1）

- 体育施設の設置目的は、体育の普及振興を図り、町民の心身の健全な
発達に寄与することとしており、受益者負担の観点から、ランニング
コストについて応分の負担を得るために、使用料を徴収していくこと
が基本的な考え方である。
- 費用対効果をふまえながら、できるだけ維持管理費用をおさえ管理し
ているが老朽化が進むとともに、一方では利用料も減少し収支の乖離
が大きなものとなっている。
- 公共施設再配置・町有地有効活用実施計画に基づいて、大規模な修繕
を実施しながら、体育の普及振興等に資する維持管理に努めていく。

（要旨 2）

- 各施設の設立当時、他自治体を参考にしながら検討をすすめ、当町の
体育施設としてふさわしいものとなるよう使用料や運用方法を設定
した。

（要旨 3）

- 近隣自治体のプールを参考にしながら、これまで運用してきた経験な
どをふまえ、業務を担える事業者と協議の上で、人員配置等の仕様を
決定しており、また、その他の業務委託につきましても、専門事業者
と協議の上で見積を取得し、予算を計上している。また、監視業務に
おいて長期継続契約を締結しましたが、感染症あるいは故障による閉
館時等にも休業補償をしなければならないというリスクを勘案して、
単年度契約に切り換えた。

（要旨 4）

- 利用者等の安全を確保するためには、相当な工事期間や多額の費用負

担を要するとともに、長い年月使用してきたことによる老朽化の影響で、他にも様々な不具合の発生が見込まれることから、温水プールの再開は非常に難しい状況であることを以前報告しました。

- 公共施設再配置・町有地有効活用実施計画では、令和7年度までに、町民温水プールのあり方として、廃止もしくは他用途への転用を示している。
- その方向性を決定するまでに残り数年という中で、長い工事期間や莫大な費用負担をかけて再稼働を目指すことは得策ではないため、まずは先行で廃止の動きを進め、その後、他用途への転用の可能性につきましては、施設再編課等とも連携しながら、検討を進めていきたいと考えている。

(2) 古谷議員

件名：学校現場における諸課題について

要旨1：ディスレクシア（発達性読み書き障害）の対応について

要旨2：二宮町における教職員の現状について

要旨3：二宮町では男女混合名簿を導入していますか

要旨4：体育の授業、水泳の授業、そして学校健康診断等において男女の児童・生徒は色々な環境で着替えていますか

要旨5：学校健康診断等における上半身衣類の着用について

要旨6：二宮町の小中学校において保護者への連絡簿やお知らせについては、子どもから保護者に渡し忘れや連絡漏れのないように、マチコミメールやロイロノート等タブレットを利用しているのですか

答弁の概要（教育部長）

(要旨1)

○町では、ディスレクシアをはじめ、発達障害について、早期発見・早期支援ができるよう、1歳6か月児及び3歳児を対象とした乳幼児の健診をはじめ、発達相談等を実施している。また、発達等に悩みを抱えるご家庭に幼少期から、保健師や心理士等の専門職が並走し相談や支援を行っており、入学前においても、保護者からの依頼に基づき指導主事による就学前相談を実施している。

○さらに、小学校に入学した後についても学校生活を送るうえで、学習面や生活面でサポートを必要とするお子さんがいないか、日常の学校生活の中でも、学級担任、教科担当、養護教諭などがお子さん達の様

子を見るように心がけている。

- 授業を行うにあたり実際にサポートが必要と思われるお子さんがいた場合については、医療機関の診断結果等を受けていなくても、学校が学校生活を送る上で気が付いた点がある場合や、お子さんや保護者からの依頼等に基づいて、学校内の教育相談コーディネーター、学級担任、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携し、お子さんや保護者との話し合いを行っている。

(要旨 2)

- 二宮町における令和5年度4月時点の教員定数については、正規の教員の他に、臨時的任用職員や非常勤講師を配置することで、小学校及び中学校ともに配置できている状況である。
- 今後、足りなくなった場合の充足については、現状においても県や他の市町村等にも教員の状況を確認し、連携しながら、速やかに配置できるように努めているところであり、今後も引き続き対応していく。

(要旨 3)

- 1999年の男女共同参画社会基本法の制定以来、全国的に徐々に教育分野での男女混合名簿への移行が推奨されるようになっている。二宮町においても、各小中学校ともに、現状は男女混合の名簿のみを作っており、男女別の名簿はない。

(要旨 4)

- 各小中学校ともに、全学年において多目的教室等を活用して、男女別々に着替えている。

(要旨 5)

- 各学校において、内科の健康診断の際は、児童・生徒は体操着に着替えて受診しているが、男女ともに体操着の上からまたは、体操着をめくらずに聴診器を入れて診断している。

(要旨 6)

- 各学校においては、学校からの連絡手段として、マチコミメールやホームページを活用しており、保護者からの欠席連絡については、Google フォームや電話を活用している。

(3) 野地議員

件名：今後のプール事業、施策について

要旨 1：各プールの現状と今後の方向性について

- ① 温水プール ② 袖が浦プール ③ 山西プール

要旨 2 : 町営プール事業の考え方、施策について

(要旨 1・2)

- 公共施設再配置・町有地有効活用実施計画において、温水プールの将来必要となる経費は、令和 4 年度から令和 25 年度までの今後 22 年間に必要となる経費が、維持管理費として 17 億 5,500 万円、維持補修費として 5,200 万円、大規模修繕費として 7 億円であるのに対し、利用者収入は 3 億 1,500 万円にとどまり、差し引き 21 億 9,200 万円が必要になると試算している。
- 計画では、今後、温水プールについて、廃止の方向で検討を進めることを位置づけた。
- このような状況の中、令和 5 年 2 月に発生した天井崩落の影響は想像以上に大きく、当初は、再開に向けた修繕等も行ってきたが、更なる不具合が発見され、現在もまだ休館が続いており、再開の目途は立っていない。
- 令和 6～7 年を目途に「維持または廃止、用途転用の決定」をする計画だが、今年度既に承認された予算の在り方を含め、早急に結論を出す必要がある。
- まずは、廃止するということについて、9 月議会定例会を目途に提案していきたいと考えている。
- 山西プールは、「体育施設現況調査」の結果では、建物や設備に経年劣化があり、修繕が必要であるもののまだ活用できる状況であることが分かっている。
- 学校水泳授業などでの利用を考えれば、引き続き施設を活用する必要があると考えているので、山西プールは、大規模改修の時期を検討することを計画に位置付けている。

教育総務課事業報告

事業報告

(令和5年5月22日～令和5年6月29日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	人数
5月23日	火	第1回にのみや学園制服のあり方検討会	第1会議室	22
5月23日	火	にのみや学園小中交流会（二宮中学校）	二宮中学校	-
5月25日	木	にのみや学園小中交流会（二宮西中学校）	二宮西中学校	-
5月25日	木	二宮町図書館・学校図書館連絡会議	二宮小学校	13
5月31日	水	にのみや学園二宮小学校運動会	二宮小学校	-
6月1日	木	にのみや学園山西小学校運動会	山西小学校	-
6月8日	木	二宮町幼・保・小・中一斉避難訓練及び引取り訓練	各園、町立学校	-
6月12日	月	二宮町施設一体型小中一貫教育校設置研究会	町民センター	30
6月14日	水	にのみや学園小・中学校校長会	町民センター	14
6月14日	水	にのみや学園中学校英語教育研修会	二宮中学校	10
6月15日	木	にのみや学園小中一貫カリキュラムワーキンググループミーティング	各校・町民センター・オンライン	-
6月16日	金	学校事務連携会議	町民センター	7
6/15～6/17	木～土	にのみや学園二宮西中学校修学旅行	-	-
6/18～6/20	日～火	にのみや学園二宮中学校修学旅行	-	-
6月20日	火	二宮育英会理事会	町民センター	9
6月22日	木	葉山町教育委員会小中一貫教育視察	町民センター	10
6月29日	木	小中一貫コーディネーター担当者会	オンライン	5

事業予定

(令和5年6月30日～令和5年7月20日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	予定人数
6月30日	金	にのみや学園小学校英語教育研修会	一色小学校	15
7月3日	月	にのみや学園小・中学校校長会	二宮町役場	14
7月4日	火	いじめ問題対策連絡協議会	町民センター	15
7月5日	水	学校運営協議会会長情報交換会	町民センター	16
7月6日	木	にのみや学園教頭会	二宮町役場	14
7月18日	火	学校事務連携会議	町民センター	7
7月20日	木	にのみや学園小中学校終業式	-	-

学校給食センター

事業報告

(令和5年5月22日～令和5年6月29日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	人数
5月24日	水	納入物資業務監査	給食センター	4
5月31日	水	令和4年度学校給食費会計監査	給食センター	7
6月28日	水	納入物資業務監査	給食センター	5
6月29日	木	令和5年度第1回学校給食センター運営委員会	町民センター	17

事業予定

(令和5年6月30日～令和5年7月20日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	予定人数
7月18日	火	小・中学校 1学期給食終了	-	-

生涯学習課事業報告

(令和5年5月22日～6月29日)

月/日	曜日	会 議 ・ 行 事 等	開 催 場 所	定員	出席者/人数	担当班
5/24	水	第1回文化財保護委員会議	ミーティングルーム1	11人	11人	学習
5/25	木	町民大学講座 『小田原城の総構えを歩こう』	小田原城ほか	20人	19人	学習
5/27	土	大人が楽しむおはなし会 (共催 にのみやおはなし会)	ミーティングルーム2	30人	33人 (スタッフ含)	図書館
5/31	水	町民大学講座 『古文書入門』 全5回 6/7、14、21、28	ミーティングルーム2	25人	25人	学習
6/1	木	特設展示『男女共同参画』～6/30	図書館	—	—	図書館
6/6	火	『二宮の昔ばなし』パネル展	展示ギャラリー2	—	—	学習
6/7	水	ブックスタート	保健センター	16組	13組	図書館
6/9	金	第2回スポーツ推進委員連絡協議会	ミーティングルーム1	22人	11人	スポーツ
6/9	金	特設展示『環境月間』～6/30	図書館	—	—	図書館
6/12	月	放課後子ども教室(二宮小①・2,4,6年)	二宮小学校	92人	85人	学習
6/14	水	ちいちゃいおはなし会	図書館	10組	6組	図書館
6/16	金	教科書展示 ～7/1	図書館	—	—	図書館
6/17	土	おはなし会	図書館	10組	11組	図書館
6/19	月	放課後子ども教室(一色小①)	一色小学校	63人	50人	学習
6/22	木	第2回洋上体験研修実行委員会	秦野市保健福祉センター	17人	10人	学習
6/23	金	放課後子ども教室(山西小①)	山西小学校	152人	152人	学習
6/25	日	ラジオ体操交流会 (スポーツ推進委員、青少年指導員、子ども 会育成会連絡協議会による連携事業)	町立体育館	—	98人	スポーツ 学習
6/26	月	放課後子ども教室(二宮小②・1,3,5年)	二宮小学校	111人	92人	学習

生涯学習課事業予定

(令和5年6月30日～7月20日)

月/日	曜日	会 議 ・ 行 事 等	開 催 場 所	開始時間	担当班
6/30	金	山西プール開設式 ※7月1日より営業開始(8月31日まで)	山西プール	8:30	スポーツ
6/30	金	放課後子ども教室(山西小②)	山西小学校	14:30	学習
7/1	土	青少年指導員野外炊事等研修会	山西小学校	9:00	学習
7/3	月	放課後子ども教室(一色小②)	一色小学校	14:30	学習
7/4	火	町民大学講座 「お塩と血管について学ぼう」	ミーティングルーム2	13:30	学習
7/7	金	放課後子ども教室(山西小③)	山西小学校	14:30	学習
7/8	土	スポーツ推進委員ニュースポーツ体験会	ミーティングルーム2	9:00	スポーツ
7/10	月	放課後子ども教室(二宮小③・2,4,6年)	二宮小学校	14:30	学習
7/12	水	ちいちゃいおはなし会	図書館	10:30	図書館
7/14	金	社会教育委員会議	ミーティングルーム1	13:30	学習
7/14	金	放課後子ども教室(山西小③)	山西小学校	14:30	学習
7/15	土	おはなし会	図書館	10:30	図書館

令和5年度
二宮町教育委員会
点検及び評価報告書
(令和4年度事業分)



令和5年●月
二宮町教育委員会

目次

はじめに	1
令和4年度二宮町教育委員会基本方針	2
教育委員会について	14
第1章 教育委員会の活動状況について	15
1 教育委員会議の運営状況	
2 学校訪問	
3 研修会	
4 その他の活動状況	
5 教育委員会議の公開	
6 教育委員会の活動状況、点検評価	
第2章 教育委員会における主要事業	26
1 教育総務課の主要事業	
2 生涯学習課の主要事業	
3 主な事業の活動状況 点検評価	
第3章 外部評価（意見）	44
参考資料	
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	
二宮町教育委員会点検及び評価実施規則	
二宮町教育委員会点検及び評価実施要領	

はじめに

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会において毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務づけられました。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定、「二宮町教育委員会点検及び評価実施規則」及び、「二宮町教育委員会点検及び評価実施要領」に基づき作成されたものです。

1 点検及び評価の趣旨

- (1) 教育委員会が管理及び執行する事業の取り組み状況について、点検及び評価を実施することにより、より効果的・効率的な教育行政の推進を図ります。
- (2) 毎年、点検及び評価を実施することで、変化する社会経済情勢に明確に対応するとともに、教育委員会の施策の立案及び進行管理、事業の見直し等に活用します。
- (3) 報告書を議会へ提出し、町民へ公表することにより、町民への説明責任を果たし、町民との信頼関係を保ちます。

2 点検及び評価の対象事業

令和 3 年度の事業を対象とし、大きく次の 2 区分とします。

- (1) 教育委員会議、学校訪問、研修及びその他教育委員が直接関与している事業の活動状況を「教育委員会の活動状況」とします。
- (2) 教育委員会が管理及び執行している事務事業並びに教育長に委任している事務のうち重点施策及び主たる取り組みを「教育委員会における主要事業」とします。

3 点検及び評価の方法

- (1) 教育委員会による点検及び評価
対象となる事業の取り組み状況、成果、今後の改善点等をまとめます。
- (2) 外部による点検及び評価についての意見
外部から見た検証・意見等を報告書の内容全般についてまとめます。

4 点検及び評価結果の公表等

点検評価終了後、その結果を取りまとめた報告書を二宮町議会に提出するとともに、報告書を町民へ公表します。

令和4年度二宮町教育委員会基本方針

教育は人格の形成をめざし、個性を尊重しつつ、自立した人間を育て、幸福な生涯を実現する上で不可欠なものです。情報化やグローバル化など社会が急激に変化する中、将来を担う子どもたちには、予測困難な変化に対し前向きに、主体的に向き合い、今まで以上に他と協調・協働しながら、自らの考えで生涯を切り拓いていく生きる力が求められています。

平成27年10月に策定し、平成30年度に改定した「二宮町教育大綱」において、基本理念として掲げている、町民一人ひとりの「まちづくりの力」、「地域の力」を活かした「共に学び共に育つ教育」をさらに推進するため、児童生徒の「生きる力」を育むとともに、それを取り巻く教育環境の整備、生涯にわたる学習への支援などのさらなる充実を目指します。

学校教育については、児童生徒の資質・能力の育成にあたり、町内すべての小中学校が共通性と一貫性をもって、誰一人取り残されない学級集団・学習集団づくりを通して、「主体的・対話的で深い学び」を実現し、子ども達が様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるよう取り組みを進めます。

また、令和5年度の施設分離型小中一貫教育の開始に向けて、一貫校となるそれぞれの小中学校グループ内で学校教育目標の統一を図ることに加え、分離型により取り組む教育の内容を整理し、保護者や地域住民にも情報共有しながら、準備を進めます。

社会教育については、町民一人ひとりが主人公となる生涯学習社会の実現に向け、地域の文化や芸術、スポーツの振興と支援に取り組み、生涯にわたり学習することのできる環境の整備と学習機会の提供に努めます。

また、町の歴史や文化を積極的にPRし後世につなげていくとともに、町民と連携した事業実施を通じて、町民の心豊かな生活へのきっかけや、地域や世代を超えたふれあいに繋がるよう取り組みを進めます。

いずれの教育活動においても、引き続き、新型コロナウイルス感染症に対応するための「新しい生活様式」を取り入れ、状況に応じて各種活動の適時・適切な見直しを行うほか、教育等施設長寿命化計画に基づく教育施設の老朽化対策も継続して進め、安全・安心な教育環境づくりにも取り組みます。

なお、施策の推進にあっては、二宮町総合戦略及び第5次二宮町総合計画後期基本計画と連携しつつ、令和5年度の二宮町総合計画や教育大綱の改定も見据えて、次の10年を意識した教育活動の方向性を整理しながら、取り組むこととします。

今年度の重点施策

1 学校教育（教育総務課）

1 児童生徒の「生きる力」の育成

- 自ら学ぶ力を養うための教育の推進
 - ・ICT環境を活用した学びの充実

2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備

- 支援が必要な児童生徒への対応の充実
 - ・ヤングケアラー等に対する体制の強化
 - ・医療的ケア児の支援に向けた取り組み
- 教職員の働き方改革の推進
 - ・部活動改革に向けた方向性の整理
- 児童生徒の学習環境の整備
 - ・長寿命化計画に基づく学校施設等の計画的な改修

3 将来に向けた特色ある学校づくりの推進

- 小中一貫教育の推進
 - ・施設分離型小中一貫教育の開始に向けた取り組みの推進
 - ・かながわ学びづくり推進地域研究委託事業「9年間を見通した共通性と一貫性のある指導・支援を通じた『学びに向かう力』の醸成と資質・能力を育む指導のあり方」の実施

4 その他、学校教育における取り組み

- 学校給食センターにおける取り組み
 - ・什器等の計画更新

5 学校教育に関する情報発信の強化

- 学校ホームページや町ホームページ、広報紙等の積極的な活用

2 社会教育（生涯学習課）

1 地域文化の向上

- 二宮の自然・歴史・文化・スポーツに触れる機会の提供
 - ・文化芸術の振興・支援
 - ・スポーツの振興・支援
- 図書館事業の推進
 - ・子育て世代と子どもたちの利用の促進
 - ・図書館資料の充実と利用しやすい環境づくり
 - ・町の歴史や文化、ゆかりの人物に関する情報と資料の収集活用
- 社会教育事業の推進
 - ・コミュニティ・スクールと連携した地域学校協働活動の推進

2 社会教育施設の管理運営

- 各施設の適切な維持管理と運営
 - ・「(仮称)新庁舎・駅周辺公共施設再編計画」をふまえた、生涯学習センター「ラディアン」及び図書館のあり方の検討

3 社会教育に関する情報発信の強化

- 二宮町ホームページや広報紙等の積極的な活用

1 学校教育

すべての教育活動を通して、児童生徒が人権尊重の意識を高め、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、安心して楽しく学ぶことのできる学校づくりを進めます。

このような人権教育の推進を基盤に「教育環境のさらなる充実」、「生きる力の育成」を基本とし、各学校では「子どもたちの育つ力」、「家庭・学校・地域の育む力」、「行政の支える力」をあわせ、自ら学び自己実現をめざす児童生徒の育成に努めます。

1 児童生徒の「生きる力」の育成

(1) 自ら学ぶ力を養うための教育の推進

① 言語活動の充実を基盤とした学び合いの促進

- ・自ら学び、確かな学力を身につけられるよう、これまで培ってきた各教科における言語活動の工夫を柱として言語能力の確実な育成を図るとともに、学び合いを重視した授業への改善に努め、他人の意見も尊重でき、互いに思考を高め合える子どもを育成します。

② 英語教育を通じたコミュニケーション能力の育成

- ・小学校に、引き続き中学校英語科免許を持った教員を配置することで、授業や研修会等を通じて、小学校教員の英語指導力の向上を図ります。
- ・小中学校の教員がともに学び合う機会を通じて、英語教育に関わる教員の指導力向上を図るとともに、小中学校間の学びを円滑に接続し、コミュニケーションを図る資質・能力を育成する授業づくりに努めます。
- ・小中学校の英語教育において、ALT(外国語指導助手)の活用等を通じて、異文化理解、コミュニケーション能力を育成する授業づくりに努めます。
- ・英語検定費用の助成を通じて、生徒の受検意欲を喚起し、英語への興味・関心と英語力の向上を図ります。

③ ICT環境を活用した学びの充実

重点施策

- ・タブレット端末をはじめとするICT機器を最大限に活用するため、情報技術に関する理解の推進と効果的な授業の実施に向けた研修を引き続き行うとともに、ICT機器の活用を通じて、多様な子どもたちの情報活用能力や、工夫する思考の育成を図ります。
- ・児童生徒一人1台のタブレット端末を効果的に活用するための授業支援システムやドリル教材を活用し、子どもたちの学びの充実を図ります。

④ 道徳教育ならびに特別活動の充実

- ・ 特別の教科である道徳の教科化の趣旨に則り、学校の教育活動全体を通じて他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことができるよう、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度等を育てるとともに、特別活動との連携による自主的、実践的な力の育成に努めます。

⑤ 学校体育の充実

- ・ 生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育み、健康の保持増進と体力の向上を図ります。

2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備

(1) 支援が必要な児童生徒への対応の充実

① いじめ、不登校、ひきこもり、ヤングケアラー等に対する体制の強化

重点施策

策

- ・ 問題行動の未然防止・早期発見・早期対応に向けて、各校の児童生徒指導体制を見直し、児童生徒理解を着実に進めるとともに、児童生徒指導担当、教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー、心理教育相談員、スクールソーシャルワーカー等による相談支援体制の充実を図ります。
- ・ ヤングケアラーの早期発見・早期支援に向けた講演会を開催し、町全体でヤングケアラーに対する理解を深めるとともに、教育、福祉、医療等の関係機関の連携を一層強化します。
- ・ 教育研究所内の教育支援室（やまびこ）において、不登校児童生徒への学習支援や生活支援をより一層進めます。
- ・ 「二宮町いじめ防止基本方針」に基づき、二宮町におけるいじめ防止対策の総合的かつ効果的な推進を図ります。
- ・ 各校のいじめ防止基本方針について随時見直しを図り、適切に活用します。また、いじめ防止に関して児童生徒が積極的に関わる取り組みを進めます。

② インクルーシブ教育・支援教育の充実

重点施策

- ・ 学校、家庭、関係機関等の連携のもとに支援体制を整え、個々の教育的ニーズを的確に把握し、その持てる能力、個性を伸ばす教育を進めます。
- ・ 小・中学校へ支援教育補助員を配置し、学习上・学校生活上の困難に応じた支援に努め、インクルーシブ教育の充実に取り組みます。また、外国籍等児童生徒への日本語指導、ことばの教室(そにつく)の運営等、きめ細かな指導を進めます。
- ・ 医療的ケア児が入学する学校に医療的ケア看護職員を配置して、医療的ケアを実施します。また、「町立学校における医療的ケア実施に関するガイドライ

ン」に基づいて、医療的ケア児の支援体制について定期的に評価し、医療的ケア児が安心して教育を受けることができるよう関係機関が相互に協力しながら取り組みを進めます。

(2) 教職員の働き方改革の推進

① 働く場としての環境整備

- ・学校間ネットワークや統合型校務支援システム、タブレット端末等を活用し、校務や教材研究等に集中できる時間や児童生徒と向き合う時間の確保に向けた取り組みを推進します。また、勤怠管理システムを活用し、学校の管理職と連携を取りながら、ワークライフバランスを含むタイムマネジメント等の意識改革を進め、心身ともに健康を維持できるような取り組みを進めます。

② 部活動改革に向けた方向性の整理

重点施策

- ・令和5年度以降の学校の働き方改革を考慮した休日の部活動の段階的な地域移行に向け、国や県の方向性や他地区の実践研究事例等を基に、学校と地域が協働・融合した二宮町における部活動改革に向けた方向性の整理を行います。

③ 外部人材と外部情報の効果的な活用

- ・学習協力者や体育・文化活動指導員など、専門的な知識や技能を持つ外部人材と外部情報の活用をより一層進めていきます。

(3) 教職員の指導力の向上

① 「教職員授業力向上研究事業」の推進

- ・学習の基盤となる基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とともに、小中学校間の連携を図り、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育む授業づくりに努めます。
- ・児童生徒の学力向上を目指して、校内研究のさらなる充実を図り、授業改善に努めます。

② 教育研究所における研修の充実

- ・学校教育に関する調査研究や各種教職員研修、指導主事による訪問指導等を実施し、教職員の資質及び指導力の向上を図ります。教職員研修については、児童生徒指導、特別支援教育、学習指導・学級経営に関する研修を1年に1つつ取り上げ、3カ年計画で実施していきます。
- ・教職員とともに、保護者や地域住民も参加できる研修を通じて、二宮町の教育について共通理解を深めます。

(4) 児童生徒の学習環境の整備

① 長寿命化計画に基づく学校施設等の計画的な改修

重点施策

- ・学校施設等現況調査委託の結果を踏まえた長寿命化計画（個別施設管理計画）に基づき、優先順位を定め、学校施設及び学校給食センターの計画的な改修を進めます。また、各校の体育館にLED照明を導入し、学習環境の向上を図ります。

3 将来に向けた特色ある学校づくりの推進

(1) 小中一貫教育の推進

① 施設分離型小中一貫教育の開始に向けた取り組みの推進

重点施策

- ・令和5年度の施設分離型小中一貫教育の開始に向け、一貫校となるそれぞれの小中学校グループ内での学校教育目標の統一や、教育内容の整理、一色小学校児童の中学校選択制の検討などを進めるとともに、保護者や町民への説明会を実施します。

② 小中一貫教育カリキュラム研究の推進

- ・これまでの研究成果をいかし、小中学校教員合同のワーキンググループでの活動を通じて、9年間を見通した授業づくりを目指します。

③ かながわ学びづくり推進地域研究委託事業「9年間を見通した共通性と一貫性のある指導・支援を通じた『学びに向かう力』の醸成と資質・能力を育む指導のあり方」の実施

重点施策

- ・小中一貫教育の基盤づくりとして、「誰一人取り残されない学級集団・学習集団づくり」をテーマに、町内すべての小・中学校が9年間を見通した共通性と一貫性をもった指導・支援に取り組み、主体的・対話的で深い学びを通して、これからの時代に求められる資質・能力の育成を図ります。

④ 郷土愛の育成

- ・郷土を愛する気持ちを育むために、総合的な学習の時間を中心に、探求的な活動を推進します。また、地域教材等を活かした副読本の研究を進めます。
- ・地域の行事への積極的な参加を促し、地域交流を通じて郷土を愛する気持ちを育てます。

(2) コミュニティ・スクール運営の促進

① 学校運営協議会の円滑な運営のための支援

- ・町内すべての小・中学校に組織した学校運営協議会の円滑な運営により、学校が地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」

を推進します。

- ・各学校の学校運営協議会代表者や学校長に加え、地域学校協働活動推進員が一堂に会する情報交換会を定期的に行い、各学校における取り組みの共有と活性化を図ります。

② 地域との連携による児童生徒の活動の促進

- ・学習協力者、体育・文化活動指導員等の地域教育力による支援を推進します。
- ・総合的な学習の時間、ボランティア活動、職場体験など、地域で学ぶ教育を推進します。

4 その他、学校教育における取り組み

(1) 学校における安全対策、安全教育

- ・「二宮町学校防災マニュアル」とともに、各学校の「防災マニュアル」も見直しを行い、適切に運用することで、児童生徒の安全確保に努めます。
- ・「二宮町児童生徒安全対策協議会」等を通じ、地域や関係機関と連携した安全体制の構築を推進します。
- ・「二宮町通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように、通学路の安全確保を図ります。
- ・「学校の新しい生活様式」に則して、学校教育活動全般における感染対策を実施します。

(2) 情報教育

- ・児童生徒一人に1台のタブレット端末を効果的に活用し、高度情報化社会に生きる児童生徒の情報活用能力と情報社会に参画する態度の育成に努めます。
- ・SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）によるトラブルやネット依存など情報化社会の進展に伴う課題に対応するため、携帯電話・インターネットに関する安全・安心教室の開催や、家庭への啓発活動の促進等により、情報モラル教育の充実に努めます。

(3) 読書指導

- ・朝読書や読み聞かせの時間をはじめ、教育活動の中に読書の時間を取り入れることで、読書習慣の形成に取り組めます。
- ・学校図書館指導員を配置し、利用頻度を高めるように環境整備を進めます。
- ・学校図書館や町図書館の利用を進め、読書を通じて「考える力」、「感じる力」、「想像する力」を身につけられる機会を確保し、児童生徒の「主体的な学び」に繋がります。

(4) 「幼・保・小」の連続性を大切にした指導

- ・園児と児童の交流や幼・保・小の教職員の合同研修、情報交換の機会などを通じ

て、学びや育ちの連続性を大切にしたスタートカリキュラムへの理解を深め、幼児教育と学校教育の学びを円滑に繋がります。

(5) 学校給食センターにおける取り組み

重点施策

- ・現在の給食センターへの移転から10年が経過したことを踏まえ、今後も安全・安心な給食を提供していくため、厨房設備を中心に、優先順位を定め、計画的な修繕を実施します。
- ・調理及び配送、配膳業務を委託した民間業者と連携し、安全でおいしい給食の安定的な提供に努めるとともに、栄養バランスのとれた、心のこもった手作りの給食を通して、児童生徒が食の大切さを学ぶ食育の充実を図ります。
- ・子どもたちが地域の産業や農産物を身近に感じ、興味・関心が高まるよう、地産地消を推進します。

5 学校教育に関する情報発信の強化

(1) 学校ホームページや町ホームページ、広報紙等の積極的な活用

重点施策

- ・地域とともにある開かれた学校づくりを推進するため、町ホームページや広報紙、フェイスブック、学校だより等従来の手法に加え、学校独自のホームページを積極的に活用し、タイムリーで効果的な情報の継続的な発信に努めます。
- ・学校ホームページやマチコミメールによる情報発信について、発信の視点や運用方法などを学校間で共有することにより、発信する情報の質や量の平準化に努めます。
- ・学校間の連携に関連した情報発信を強化し、小中一貫教育への理解を深めていただく話題提供に努めます。

2 社会教育

町民一人ひとりが、生涯いつでもどこでも自由に学習することができ、その成果が適切に評価されるような「生涯学習社会」の実現と共に個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を目指し、町民が主体となった多様な学習機会の提供、文化活動・生涯スポーツの推進を図ります。

1 地域文化の向上

(1) 二宮の自然・歴史・文化・スポーツに触れる機会の提供

① 文化芸術の振興・支援

重点施策

- ・「文化祭」、「ピアノマラソンコンサート」、「民俗芸能のつどい」などを開催することで、町民の活動の成果発表の場や、伝統芸能保存の場を提供し、郷土愛の醸成に努めます。
- ・ふたみ記念館開館10周年を記念した展示や観光事業との連携を通じて、画家二見利節の認知度の向上と施設の有効活用を進めます。
- ・「湘南二宮バーチャル郷土館」の充実、町所蔵の文化財や資料展示を行い、文化や歴史に触れる機会を提供します。また、町指定文化財などの貴重な資料の整理・保存を進めるとともに、埋蔵文化財を題材とした「ふるさと再発見」を発行し町の魅力を発信します。

② スポーツの振興・支援

重点施策

- ・町民が集う場である「町民体育祭」について、社会情勢や役員負担への配慮を踏まえ、子どもから大人まで、だれもが安全、安心して参加できる事業に向けて取り組みます。
- ・スポーツ推進委員連絡協議会や、スポーツ協会と連携し、町民がスポーツに触れる機会の創出に取り組みます。

③ 学習機会の整備・提供

- ・生涯学習情報誌「身近な余暇ガイド」の更新を進め、町民の学習機会・余暇活動の充実・促進を図ります。
- ・神奈川大学との包括協定事業の一環として、大学の資源を活用した事業を実施します。
- ・町民主体で開催する「にのみや町民大学講座」や、地域における生涯学習活動の振興に資する「地域生涯学習振興事業補助金」により、学習機会を提供します。

(2) 図書館事業の推進

① 子育て世代と子どもたちの利用の促進

重点施策

- ・生涯を通じた利用の入口として、「ブックスタート事業」（子育て・健康課共

催) や親子向け事業に取り組みます。また、「こどものほんコーナー相談員」の定期配置とともに、資料に関する質問や読書相談に対応できるよう職員のスキルアップに取り組みます。

- ・町内の小中学校、高等学校、幼稚園や保育園と連携し、情報の発信や図書館資料の貸出、職業体験や見学受け入れを通じて、読書習慣形成への後押しや図書館利用の推進に取り組みます。
- ・子どもたち一人ひとりが自分らしい生き方を実現していく過程で、さまざまな考えや文化に触れられるよう、ティーンズコーナーの充実とPRに取り組みます。

② 図書館資料の充実と利用しやすい環境づくり

重点施策

- ・町の文化と情報の拠点として、町に暮らす幅広い世代、さまざまな立場の町民に活用されるよう、定期的かつ多様な資料の更新、図書館基金を活用した幅広い資料の充実に取り組みます。
- ・子育て関連図書や、健康・医療関連図書をはじめとする各コーナー、各フロアについて、魅力ある書架づくりを進めます。
- ・新着資料のお知らせメールや資料予約、読書記録作成などのホームページサービスの利用促進をはじめ、アクセスしやすい環境づくりに取り組みます。
- ・図書館利用の促進を図るため、資料やサービスについて、図書館独自の広報ツール(図書館だより、ホームページ、Twitter)を通じた情報発信を進めるとともに、町広報ツール(広報にのみや、町ホームページ、町Facebookなど)も活用します。
- ・図書館がより身近な存在として多くの町民に親しまれるよう、庁内各課や関連機関との連携、町民との協働や協力を意識した運営に努めます。

③ 町の歴史や文化、ゆかりの人物に関する情報と資料の収集活用

重点施策

- ・町にゆかりのある人物や資料の整備と紹介を行い、歴史と文化を育む風土の醸成に取り組みます。
- ・町に関する資料や行政資料を収集整理し、地域への理解と思いの涵養に努めます。

(3) 社会教育事業の推進

① コミュニティ・スクールと連携した地域学校協働活動の推進

重点施策

- ・地域住民・学校・団体・企業等多様な主体が参画できるようなネットワーク作りの中心となる地域学校協働活動推進員を配置し、見守り、学習支援、放課後の居場所づくりなど地域学校協働活動を推進します。
- ・放課後の安全・安心な居場所づくりと子どもたちの豊かな人間性を育むため、地域学校協働活動推進員と共に、地域のボランティアの方々の協力のもと放課後子ども教室を実施します。

② 人権教育の推進

- ・さまざまな人権問題に対し、人権意識を育むために人権教育研修会等を開催し啓発を行います。

③ 青少年の健全育成

- ・青少年指導員連絡協議会との連携や、「中学生交流洋上体験研修」などのレクリエーションや体験活動を通じて、子どもたちの社会性、主体性を育み、将来地域を担う青少年の育成を行います。また、「青少年の健全育成キャンペーン」などを実施する青少年環境浄化推進員については、時代に即した活動の検討を行います。

④ 社会教育関係団体との連携

- ・PTA連絡協議会や子ども会育成会連絡協議会と協力した事業の開催や、団体事業への支援や情報提供を通じた協力・連携に取り組み、家庭や地域における生涯学習活動を後押しします。

2 社会教育施設の管理運営

(1) 各施設の適切な維持管理と運営

① 「(仮称)新庁舎・駅周辺公共施設再編計画」をふまえた、生涯学習センター「ラディアン」及び図書館のあり方の検討 重点施策

- ・「(仮称)新庁舎・駅周辺公共施設再編計画」をふまえ、町民の交流拠点としてラディアン及び図書館の活用方法やあり方の検討を進めるとともに、改修に向けて、町民や利用者への事前周知を進めます。

② 受益者負担の在り方の検討

- ・インボイス制度導入をふまえ、各施設や設備、利用形態をふまえた受益者負担の在り方の検討を進めます。

③ 安全・安心のための施設の維持管理

- ・町立体育館の各種改修をはじめとして、町民をはじめとする多くの利用者に安全に利用していただける施設管理に取り組みます。

3 社会教育に関する情報発信の強化

(1) 二宮町ホームページや広報紙等の積極的な活用 重点施策

- ・町民が等しく生涯学習の機会を得られるよう、二宮町ホームページや広報紙等を通じて、学習・文化、スポーツ等の情報を積極的に発信していきます。

教育委員会について

二宮町教育委員会は、教育長及び4名の教育委員で構成され、教育委員会議において教育に関する規則の制定や重要な事項を審議決定しています。

二宮町教育委員会（令和5年3月31日現在）

職名	委員名	任期
教育長	もり 森 英夫	平成30年12月26日～令和3年3月31日 令和3年4月1日～令和6年3月31日（再任）
教育長 職務代理者	のや 野谷 悦	令和元年10月1日～令和5年9月30日
委員	おか の 岡野 としひこ 敏彦	平成28年10月1日～令和2年9月30日 令和2年10月1日～令和6年9月30日（再任）
委員	ふじわら 藤原 なおひこ 直彦	令和3年12月23日～令和7年12月22日
委員	すぎもと 杉本 かおり	令和4年10月1日～令和8年9月30日

第1章 教育委員会の活動状況について

1 教育委員会議の運営状況（令和4年度）

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
令和4年 4月28日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・二宮町小中一貫教育推進計画について ・学校運営協議会委員の委嘱について ・青少年指導員の委嘱について ・地域学校協働活動推進員の委嘱について <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度二宮町一般会計補正予算（第1号）について【非公開】 ・二宮町英語検定奨励金交付要綱の一部を改正する要綱について <p><事務報告等に対する主な意見・提案事項></p> <p>県立高校の再編や学習指導要領の変更は、小中一貫教育にも繋がる内容です。それをくみ取って考えていく必要があります。</p>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p><傍聴3名></p> <p>（主な回答要旨・抜粋）</p> <p>分離型の準備委員会は校長会を中心に議論していきます。一体型の研究会は学校関係者、地域の方、保護者の方を入れて議論していきます。定例会の中で、それぞれの会の議論内容をまとめます。</p>
令和4年 5月26日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度二宮町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針（案）について ・令和4年度一般会計補正予算（第2号補正）について【非公開】 <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校学級編制及び児童生徒数について ・二宮町施設一体型小中一貫教育校設置研究会設置要綱について <p><事務報告等に対する主な意見・提案事項></p> <p>I C Tによる検索は自分の好きなものしか出ないということを聞きます。図書室での調べ方も話してもらい、先生によって対応が異なることのないようにしていただきたいと思います。</p>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p><傍聴4名></p> <p>（主な回答要旨・抜粋）</p> <p>一体型の研究会では、教育内容だけではなく、地域の実情も議論できる場になるようにしていきます。</p>

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
令和4年 6月24日	<p><付議事項> なし</p> <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度二宮町教育委員会点検及び評価報告書（令和3年度事業分）について ・ガラスのうさぎ像平和と友情のつどいについて ・令和3年度二宮育英会奨学生の選考結果等について【非公開】 <p><事務報告等に対する主な意見・提案事項></p> <p>制服については、一体型研究会で議論されていますが、保護者や生徒の総意を考える場として、PTAの活用を考えていただきたいと思います。</p>		<傍聴3名>
令和4年 7月22日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度小学校使用教科用図書採択について ・令和5年度中学校使用教科用図書採択について ・令和5年度小・中学校使用学校教育法附則第9条による教科用図書採択について ・令和4年度二宮町一般会計補正予算（第3号補正）について【非公開】 <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・二宮町教育委員会点検及び評価報告書（案）について ・令和4年度第77回二宮町体育祭について ・分離型小中一貫教育について <p><事務報告等に対する主な意見・提案事項></p> <p>ICTに関連するいじめが起きたことによって、アプリを使用しないのではなく、少しの失敗は経験するという考えでやっていただきたいと思います。学校で起きたという実体験があることで共有することができます。</p>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p><傍聴2名></p> <p>（主な回答要旨・抜粋）</p> <p>一色小学校の卒業生は、令和5年度から分離型小中一貫教育が始まることもあるため、これまで通りの進学先にやっていくことになりました。</p>

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
令和4年 8月26日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度二宮町一般会計補正予算（第4号補正）について【非公開】 <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育アンケート結果（速報）について ・教育講演会のアンケート結果について ・コミュニティ・スクールの運営状況について ・教育支援室教育相談活動について【非公開】 <p><事務報告等に対する主な意見・提案事項></p> <p>先生方の研修は、一步一步振り返りながら、次のステップへ進んでいくために、目標や目的、ねらい、思いを持って次の楽器をスタートしていくための大事な内容だと思いました。</p>	原案可決	<p><傍聴5名></p> <p>（主な回答要旨・抜粋）</p> <p>生徒会が小学生へ中学生生活について伝えるときは、不安だけではなく、気持ちが向上するような内容も加えるよう、事前に学校へ伝えます。</p>
令和4年 9月30日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・二宮町教育委員会点検及び評価報告書（案）について <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について ・通学路の点検について ・二宮町学校給食食材費高騰対応補助金交付要綱について <p><事務報告等に対する主な意見・提案事項></p> <p>小中一貫教育のソフト面であるカリキュラムの統一や小中連携による交流が充実してきています。ただ、その内容が伝わっていないように感じますので、ホームページだけではなく、Facebookなどでも発信もお願いします。</p>	原案可決	<p><傍聴0名></p> <p>（主な回答要旨・抜粋）</p> <p>フリースクールなど様々な居場所があると選択肢を示すために、各所と連携、情報共有し、様々なセーフティネットで繋がっていきける仕組みを作っていくことが第一歩と考えています。</p>

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
令和4年 10月28日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度二宮町公立学校教職員人事異動方針(案)について <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度全国学力・学習状況調査について ・二宮町成人祝賀会事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について <p><事務報告等に対する主な意見・提案事項></p> <p>プロジェクトについて、小学5・6年生と一緒にいると、小中一貫教育の先の世界を見せるという意味で、中学生がやっていることを小学生に伝えることができます。また、発表本番で原稿を見ないことは、自分の言葉で話して、メッセージを伝えることになり、とても大事なことです。</p>	原案可決	<p><傍聴0名></p> <p>(主な回答要旨・抜粋)</p> <p>最後の設問までたどり着かないことは、読解力の問題にも繋がります。今後は、資料を読み込み、どう話し合いに生かすかが考えられます。</p>
令和4年 11月24日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度二宮町教育委員会表彰被表彰者の選考について【非公開】 ・令和4年度二宮町一般会計補正予算(第6号補正)について【非公開】 ・令和4年度二宮町一般会計補正予算(第7号補正)について【非公開】 ・学校運営協議会委員の委嘱について <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度予算について【非公開】 ・二宮町指定史跡名勝天然記念物「蘇峰堂の庭園」の指定解除について <p><事務報告等に対する主な意見・提案事項></p> <p>放課後子ども教室の回数は増加していますが、二宮小学校は児童数が多いため、他の学校に比べて参加機会が少なくなります。どの小学校にも同じような機会をお願いします。</p>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p><傍聴2名></p>

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
令和4年 12月23日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度二宮町教育委員会表彰被表彰者の選考について【非公開】 ・令和5年度小・中学校使用学校教育法附則第9条による教科用図書採択の一部変更について <p><報告・協議事項></p> <p>なし</p> <p><事務報告等に対する主な意見・提案事項></p> <p>どんな子どもでも高校に必ず行けるルートを切り開くことは大事なことです。学費はセットで付いてきます。学校経営を支えるためには授業料は必要ですが、子どもが少なくなっている中で、生徒の奪い合いの状況になっていますので、県や国へ要望を出していく必要があります。</p>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p><傍聴0名></p> <p>(主な回答要旨・抜粋)</p> <p>二宮町内で有機栽培をされている方は増えていますが、給食で必要な量を用意できるのかが課題です。</p>
令和5年 1月27日	<p><付議事項></p> <p>なし</p> <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度二宮町教育委員会基本方針（案）について ・今後の部活動のあり方について <p><事務報告等に対する主な意見・提案事項></p> <p>学園長の権限は、しっかりと決めておかないと誰に決めてもらうのか分からなくなってしまうこと、本来の場所ではないところで決めてしまうことが起こるので、決めておいた方がいいと思います。</p>		<p><傍聴1名></p> <p>(主な回答要旨・抜粋)</p> <p>学校現場の働き方に考慮し、新たにアンケートをとらなければいけないような尺度はできるだけ避けて、KPIを決めていきたいと考えています。どうしてもやらないと意味がない場合は、子どもの生活アンケートの中に組み込む等の検討をします。</p>

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
令和5年 2月10日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度二宮町一般会計補正予算（第9号補正）（案）について【非公開】 ・令和5年度二宮町予算（案）について ・二宮町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について ・二宮町生涯学習センター駐車場条例の一部を改正する条例について ・二宮町武道館条例の一部を改正する条例について ・二宮町体育施設の設置、管理等に関する条例の一部を改正する条例について <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度二宮町教育委員会基本方針について ・令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について ・令和5年度小・中学校給食実施計画表（案）について ・二宮町コミュニティ・スクール運営促進事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について ・二宮町施設一体型小中一貫教育校設置研究会設置要綱の一部を改正する要綱について ・二宮町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則（案）について <p><事務報告等に対する主な意見・提案事項></p>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p><傍聴2名></p> <p>（主な回答要旨・抜粋）</p> <p>基本方針が毎年変わるので、重点的な取り組みも年度ごとによって変わっていきます。同じ指標で毎年定点観測ができないこと、毎年指標が変わってしまうことを避けるために、KPIについては、関連する主な取り組み、または、施策のリードに関しての指標を図れる普遍的なものとして設定していきたいと考えています。</p>

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
令和5年 3月22日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度二宮町教育委員会基本方針について ・二宮町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について ・二宮町教育委員会の所管に係る二宮町個人情報保護法等施行規則について ・二宮町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について ・二宮町生涯学習センター駐車場条例施行規則の一部を改正する規則について ・二宮町ふたみ記念館の設置及び管理に関する条例施行規則について ・二宮町武道館条例施行規則の一部を改正する規則について ・二宮町体育施設の設置、管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について ・二宮町学校運営協議会委員の委嘱について ・二宮町文化財保護委員の委嘱について ・二宮町地域学校協働活動推進員の委嘱について ・教職員等人事について【非公開】 <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育長職務代理者の氏名について ・各種委員会委員等の選任について ・二宮町立中学校制服のあり方検討会設置要綱について ・二宮町立小中学校感染症流行下における学校教育活動体制整備補助金交付要綱について ・二宮町体育施設のキャンセル手続きに関する要綱について ・二宮町立小学校及び中学校防犯カメラ運用要綱の一部を改正する要綱について ・二宮町生涯学習センター防犯カメラ運用要綱の一部を改正する要綱について ・二宮町ふたみ記念館防犯カメラ運用要綱の一部を改正する要綱について ・二宮町民温水プール防犯カメラ運用要綱の一部を改正する要綱について ・教育相談・教育支援室活動の状況について 	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p><傍聴0名></p> <p>(主な回答要旨・抜粋)</p> <p>二宮町立中学校制服のあり方検討会では、制服の有無し、標準服にするしない、という議論だけでなく、にのみや学園として制服は何のためにあるのかを考えた上で進めることとしています。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度教育委員会議日程について ・令和4年度学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査について【非公開】 <p><事務報告等に対する主な意見・提案事項> やまびこでは、どういう対応をしているのか、子どもがどう反応したかなどは大事な内容で、保護者を始め、多くの皆さんに知ってもらい、理解者を増やすことは大事なことです。</p>		
令和5年 3月28日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・二宮町学校運営協議会委員の委嘱について ・教育委員会事務局職員等人事について【非公開】 ・令和5年度にのみや学園の学園長及び副学園長の指名について【非公開】 <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・辞令交付式について【非公開】 <p><事務報告等に対する主な意見・提案事項></p>	<p>原案可決 原案可決 原案可決</p>	<傍聴0名>

2 学校訪問

<訪問内容>

- ① 授業参観
- ② 「教育方針」「学校教育推進に伴う課題（施設の維持・危機管理・サービスなど）」について説明
- ③ 具体的な教育活動（児童生徒指導の実情と問題点）や学校研究の特色などについての説明
- ④ 質疑応答

<学校訪問の状況>

訪問日	場 所
令和4年6月24日	町立二宮小学校
令和4年9月30日	町立山西小学校
令和4年10月28日	町立二宮西中学校
令和4年11月9日	町立二宮中学校
令和4年11月24日	町立一色小学校

3 研修会

研修等	開催日	開催方法・場所
神奈川県市町村教育委員会連合会第1回役員会及び総会	令和4年4月14日	オンライン
関東甲信越静中村教育委員会連合会総会及び研修会	令和4年5月28日	書面開催
市町村教育委員教育長・教育委員研究協議会(第1回)	令和4年7月28日	オンライン
市町村教育委員教育長・教育委員研究協議会(第2回)	令和4年9月8日	オンライン
市町村教育委員会研究協議会(第1ブロック)	令和4年11月10日	昌賢学園まえばしホール
神奈川県市町村教育委員会連合会 研修会	令和4年11月18日	茅ヶ崎市民文化会館

4 その他の活動状況

①町の各種委員会委員への選任状況

委員会の名称	委員名
都市計画審議会	野谷 悦
学校給食センター運営委員会	藤原 直彦
二宮育英会	野谷 悦
二宮町総合計画審議会	岡野 敏彦
公共施設再配置・町有地有効活用検討委員会	藤原 直彦

②小・中学校や教育委員会関係行事への参加状況

開催日	行事名
令和4年4月1日	教職員等辞令交付式
5月26日	第1回総合教育会議
8月26日	第2回総合教育会議
令和5年1月5日	教育委員会表彰式
1月27日	第3回総合教育会議
3月31日	教職員等転退職者辞令交付式

5 教育委員会議の公開

二宮町教育委員会議規則第15条に基づき、会議は教育長の許可を得て傍聴することができるとしている。

令和4年度は、22名の傍聴人があった。

6 教育委員会の活動状況 点検評価

※「別紙1 教育委員会の活動状況 点検評価シート」に記載（次ページ以降）

別紙1 教育委員会の活動状況 点検評価シート

項目	前年度（令和3年度） 実績・状況	当年度（令和4年度） 実績・達成状況
教育委員会議の実施状況	1 開催回数 12回 （定例会 12回） 2 議案件数 38件 3 請願件数 0件 4 傍聴 23名	1 開催回数 13回 （定例会 12回） （臨時会 1回） 2 議案件数 40件 3 請願件数 0件 4 傍聴 22名
成果・課題	評価・所見	
<p>【成果】 令和4年度二宮町教育委員会基本方針を念頭に置き、議案40件を審議した。定例会においては教育長報告、各所管課からの実績報告や事業予定により、事業の進捗状況と現状の課題を共有した。資料を事前に送付し、議題等の内容を把握したうえで、効率的・効果的な審議や協議等に努めた。</p> <p>【課題】 開かれた会議運営という点で、教育委員会の定例会議事録と会議資料をホームページに掲載して、町民への共有化を推進した。議事録作成支援システムを活用し、迅速な議事録作成の事務作業効率化を目指していく。</p> <p>二宮町の教育全般について、未来を担う子どもたちのために、町民の意思を的確に反映しつつ、執行機関としての役割を果たしていく。</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p> <p style="text-align: right;">（前年度評価：A）</p> <p>教育委員会議定例会においては、学校教育や生涯学習の現状や課題を共有し、顕在化した課題の解決策や、これから顕在化すると予想される課題の発掘に向けた意見交換により、課題解消に向けたアイデアの発掘や懸念点の共有化を進め、その解消策を着実に講じている。現状課題の共有とその対応は着実に講じることができたため評価はAとした。</p> <p>引き続き、教育委員会制度、法の趣旨に則り、適切に教育行政を運用するとともに、二宮町の教育界を次代へと導く役割を果たしていく。</p>	

別紙1 教育委員会の活動状況 点検評価シート

項目	前年度（令和3年度） 実績・状況	当年度（令和4年度） 実績・達成状況
学校訪問等の活動	<p>1 学校訪問 町立小中学校 5 校訪問</p> <p>2 各種研修会等 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（5/28 書面開催） 令和3年神奈川県市町村教育委員会連合会第1回役員会及び総会（4/14 書面開催） 令和3年度神奈川県市町村教育委員会連合会第2回役員会（8/10 オンライン） 令和3年度市町村教育委員会オンライン協議会（9/2、12/23、2/10） 令和3年度神奈川県市町村教育委員会連合会研修会（10/21 オンライン）</p>	<p>1 学校訪問 町立小中学校 5 校訪問</p> <p>2 各種研修会等 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（5/27 書面開催） 令和4年神奈川県市町村教育委員会連合会第1回役員会及び総会（4/14 ZOOM） 令和4年神奈川県市町村教育委員会連合会研修会（11/18 茅ヶ崎市民文化会館） 令和4年度市町村教育委員会教育長・教育委員研究協議会（7/28、9/8 オンライン） 令和4年度市町村教育委員会研究協議会（11/10 前橋市民文化会館）</p>
成果・課題	評価・所見	
<p>【成果】 学校訪問時は事前に給食の試食をし、子どもたちが食べているものの質や量を確認している。学校訪問では授業参観や懇談を通じて、現場の児童生徒、先生の様子を感じ、活発な意見交換を通じて各学校の教育方針や学校経営の実情を確認することができた。また、研修会等に参加をし、教育行政全般に目を向けた幅広い視野を持つために、教育委員相互が積極的に意見交換し、それぞれのビジョンの共有に努めた。以上のような機会により教育委員としての資質向上につながり、定例会等でより良い議論や意見交換・提案等につながっている。</p> <p>【課題】 学校訪問等を通じて学校現場を把握することについては時間が限られていることもあり、深く学校の状況を理解する機会や方法を考えていくことが課題である。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: right;">（前年度評価：A）</p> <p>学校訪問等により、地域交流の課題や特別教室の利活用の現状をはじめ、教育現場の状況を確認するとともに、顕在化した学校運営の課題発掘とその解消策を見出す活動を推進した。引き続き、研修会等に参加をすることで視野を広げ、教育行政全般に関する諸課題についてさらなる改善を図るとともに学校訪問については、より学校の実情の把握に努める。</p>	

第2章 教育委員会における主要事業

1 教育総務課の主要事業

●学校教育の重点施策

重点施策			頁	
1 児童・生徒の「生きる力」の育成	(1) 自ら学ぶ力を養うための教育の推進	①言語活動の充実を基盤とした学び合いの促進	28 29	
		②英語教育を通じたコミュニケーション能力の育成		
		③ICT環境を活用した学びの充実		
		④道徳教育ならびに特別活動の充実		
		⑤学校体育の充実		
2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備	(1) 支援が必要な児童生徒への対応の充実	①いじめ、不登校、ひきこもり、ヤングケアラー等に対する体制の強化	30	
		②インクルーシブ教育・支援教育の充実		
	(2) 教職員の働き方改革の推進	①働く場としての環境整備	32	
		②部活動改革に向けた方向性の整理		
		③ 外部人材と外部情報の効果的な活用		
	(3) 教職員の指導力の向上	①「教職員授業力向上研究事業」の推進	33	
		②教育研究所における研修の充実		
	(4) 児童生徒の学習環境の整備	①長寿命化計画に基づく学校施設等の計画的な改修	34	
	3 将来に向けた特色ある学校づくりの推進	(1) 小中一貫教育の推進	①施設分離型小中一貫教育の開始に向けた取り組みの推進	35 36
			②小中一貫教育カリキュラム研究の推進	
③かながわ学びづくり推進地域研究委託事業「9年間を見通した共通性と一貫性のある指導・支援を通じた『学びに向かう力』の醸成と資質・能力を育む指導のあり方」の実施				
④郷土愛の育成				
(2) コミュニティ・スクール運営の促進		①学校運営協議会の円滑な運営のための支援	36	
		②地域との連携による児童生徒の活動の促進	37	
5 学校教育に関する情報発信の強化	(1) 学校ホームページや町ホームページ、広報紙等の積極的な活用	38		

2 生涯学習課の主要事業

●社会教育の重点施策

重点施策		頁	
1 地域文化の向上	(1) 二宮の自然・歴史・文化・スポーツに触れる機会の提供	①文化芸術の振興・支援	39
		②スポーツの振興・支援	
		③学習機会の整備・提供	
	(2) 図書館事業の推進	① 子育て世代と子どもたちの利用の促進	40
		② 図書館資料の充実と利用しやすい環境づくり	
		③ 町の歴史や文化、ゆかりの人物に関する情報と資料の収集活用	
	(3) 社会教育事業の推進	①コミュニティ・スクールと連携した地域学校協働活動の推進	41
		②人権教育の推進	
		③青少年の健全育成	
		④社会教育関係団体との連携	
2 社会教育施設の適切な管理運営	(1) 各施設の適切な維持管理と運営	①「(仮称)新庁舎・駅周辺公共施設再編計画」をふまえた、生涯学習センター「ラディアン」及び図書館のあり方の検討	42
		② 受益者負担の在り方の検討	
		③安全・安心のための施設の維持管理	
3 社会教育に関する情報発信の強化	(1) 二宮町ホームページや広報誌の積極的な活用	43	

3 教育委員会の活動状況 点検評価

※「別紙2 教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート」に記載（次ページ以降）

別紙2 教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート

項目 (重点施策・事業)	前年度(令和3年度) 実績・状況		当年度(令和4年度) 実績・達成状況	
<p>重点施策</p> <p>1 児童・生徒の「生きる力」の育成 (1)自ら学ぶ力を養うための教育の推進</p> <p>①言語活動の充実を基盤とした学び合いの促進</p> <p>②英語教育を通じたコミュニケーション能力の育成</p> <p>③ICT環境を活用した学びの充実</p> <p>④道徳教育ならびに特別活動の充実</p> <p>⑤学校体育の充実</p> <p>(教育総務課 指導班)</p>	<p>【行政評価の成果指標】</p> <p>①なし</p> <p>②中学校卒業時における英検3級の取得率</p> <p>③週1回以上授業でICTを使用したか</p> <p>【目指すべき目標】</p> <p>①全国学状:話し合う活動を通して自分の考えの広がり、深まりを感じているかに肯定的な回答の割合、小学校75%、中学校75%</p> <p>⇒結果:小学校78% 中学校81%</p> <p>②英検3級取得率50%</p> <p>⇒結果:42.6%</p> <p>③ICT利用率100%</p> <p>⇒結果:小学校23%中学校68%</p> <p>(令和3年5月27日時点)</p> <p>【実績・達成状況】</p> <p>①令和3年度は全ての小中学校が6つの手立てを用いた話し合い活動を中心とした授業づくりに取り組んだ。小中学校ともに昨年度よりも数値が向上した。</p> <p>②英検3級の取得率が昨年度よりも向上したが、目標値までは達成できていない。</p> <p>③GIGAスクール構想に基づく児童生徒1人1台の環境が整い、できるところからではあるが、授業等で活用ができた。情報教育担当者会でICT機器の活用の好事例や課題について共有した。</p>		<p>【行政評価の成果指標】</p> <p>①なし</p> <p>②中学校卒業時における英検3級の取得率</p> <p>③週1回以上授業でICTを使用したか</p> <p>【目指すべき目標】</p> <p>①全国学状:話し合う活動を通して自分の考えの広がり、深まりを感じているかに肯定的な回答の割合、小学校75%、中学校75%</p> <p>⇒結果:小学校80.5% 中学校87.1%</p> <p>②卒業時の英検3級以上の取得率50%</p> <p>⇒結果:26.9%</p> <p>③ICT利用率100%</p> <p>⇒結果:小学校89.7%中学校96.4%</p> <p>(全国学力学習状況調査より)</p> <p>【実績・達成状況】</p> <p>①令和3年度から引き続き全ての小中学校が6つの手立てを用いた話し合い活動を中心とした授業づくりに取り組んだ。手立ても定着してきており小中学校ともに昨年度よりも数値が向上した。</p> <p>②英検3級の取得率が昨年度よりも低下し、目標値までは達成できていない。</p> <p>③GIGAスクール構想に基づく児童生徒1人1台の環境が整い、授業等で活用ができた。情報教育担当者会でICT機器の活用の好事例や課題について共有した。</p>	
	現計予算額(円)	決算額(円)	現計予算額(円)	決算額(円)
	66,267,000	66,145,294	66,750,000	66,203,853

成果・課題	評価・所見
<p>【成果】</p> <p>①全小中学校が受容的かつ共感的な学級づくりをベースにした学び合い・話し合いの授業づくりに取り組んだ。小学校から継続して取り組むことで中学校でもその効果が見られるようになってきた。</p> <p>②卒業時の英検準2級以上（高校中級レベル以上）の取得率は、全体の10.0%となっている。級があがると受験料も高くなっていくため、英語検定奨励金制度が準2級以上の英検取得の後押しとなっている。</p> <p>③児童生徒1人1台の環境が整い、小中ともに授業におけるICTを積極的に活用してきた。また、様々な理由により自宅で過ごす子どもたちがICTを活用して授業に参加できるよう環境を整えることができた。</p> <p>【課題】</p> <p>①引き続きすべての教職員が受容的かつ共感的な学級づくりをベースにした誰一人取り残されない全員参加の授業づくりに共通性と一貫性をもって取り組んでいく必要がある。特に、習得の授業においても研究を進めていく必要がある。（手引き3の作成）</p> <p>②英検3級以上の取得率が前年度比で15.7%低下した。英検3級目標取得率が未達のため、今後も継続して授業改善と英語検定奨励金制度を活用した受検を促す必要があり、生徒が英語検定の取得を目標とすることにより、目標をもって学習して英語力を高めるということを教員にも改めて認識させていく。</p> <p>③育てたい資質・能力や授業のねらいを踏まえたICTの活用についてこれまで以上に意識していく必要がある。そのためには、町全体として育てたい資質・能力（情報活用能力）を明らかにし、系統性のある情報活用能力（情報モラル含む）の指導について研究を進めていく必要がある。</p>	<p>B</p> <p style="text-align: right;">（前年度評価：B）</p> <p>①全小中学校が受容的かつ共感的な学級づくりをベースにした学び合い・話し合いの授業に取り組んだ。引き続き、全員参加の授業の意義と手法について学び、手応えを感じる実践を着実に積み重ねていきたい。また、小学校で形成された話し合い活動を、中学校でよりよいものにしていきたい。</p> <p>②英語教育研修会等を通じて、ALT、担任、専科それぞれがもつ強みを生かしながら、指導力向上に努めると共に、子どもたちが話したくなる、聞きたくなる外国語の授業づくりに継続して取り組んでいく。また、英語検定奨励金制度を活用した受検の促しを引き続き行っていく。</p> <p>③GIGAスクール構想の実現に向けて、ICTを活用した授業実践を積み重ねていくとともに、情報活用能力（情報モラル含む）の育成に向けた系統的な指導の在り方について研究していきたい。</p> <p>学校現場と教育委員会が一体となった取り組みにより、それぞれの成果指標が向上しているが、目標値に対して充分とは言えないことや改善の余地があるので評価Bとした。</p>

項目 (重点施策・事業)	前年度（令和3年度） 実績・状況		当年度（令和4年度） 実績・達成状況	
重点施策 2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備 (1) 支援が必要な児童生徒への対応の充実 ①いじめ、不登校、ひきこもり、ヤングケアラー等に対する体制の強化 ②インクルーシブ教育・支援教育の充実 (教育総務課 指導班)	【行政評価の成果指標】 ①相談援助職の稼働日数/月：心理・SC20、SSW14、年間相談件数 1510 件 ②支援教育補助員の人数 24 人 【目指すべき目標】 ①不登校率小学校：1%、中学校：4% ②支援教育補助員 24 名 S S W 2 名 【実績・達成状況】 ①小学校 R3：1.5%、中学校 R3：6.2% ②多様化する教育的ニーズに対応するには、今後も人材の確保と育成が必要である。継続的に研修の機会を設け、インクルーシブ教育を推進するための職員の資質能力の向上が必要である。 ・支援教育補助員人数 5 校合計 24 名 ・日本語指導員人数 4校のべ 6名		【行政評価の成果指標】 ①相談援助職の稼働日数/月：心理・SC20、SSW14、年間相談件数 1388 件 ②支援教育補助員の人数 24 人 【目指すべき目標】 ①不登校率小学校：1%、中学校：4% ②支援教育補助員 24 名、S S W 2 名 【実績・達成状況】 ①小学校 R4：2.7%、中学校 R4：8.8% ②インクルーシブ教育の推進にあたり、引き続き各学校へ補助員等を配置し多様化する支援について対応をして必要がある。 ・支援教育補助員人数 5 校のべ 27 名 ・日本語指導員人数 5 校のべ 9 名 ・スクールソーシャルワーカー人数 3 名 ・心理教育相談員人数 2 名	
	現計予算額（円）	決算額（円）	現計予算額（円）	決算額（円）
	30,045,000	28,516,577	32,479,616	31,105,028
成果・課題	評価・所見			
(成果) ①不登校支援における選択肢の増加 ・校内の居場所の充実を図り、児童及び保護者支援を実施した。 ・放課後登校、別室登校など一人ひとりの実態に応じて柔軟に対応した。 ・自宅や教育支援室からオンラインで授業に参加できるようにし、学習機会の保障に努めた。 ・教育支援室と民間フリースクールとの連携事業を複数回実施できた。 ・民間フリースクール等とのネットワーク会議を立ち上げ、関係機関との連携強化を図ることができた。 ・ヤングケアラー等の早期発見のための調査を開始した。学校の中で継続的に実施していくためのシステムを整えることができた。 ②教員、支援教育補助員、スクールソーシャルワーカー及び心理教育相談員が連携することで、困難・課題を抱えた児童生徒の支援の充実を図れた。日本語指導員により、児童生徒への指導の他、保護者との円滑な連携にもつながっている。	B (前年度評価：B) ①引き続き、校内教育支援体制、関係機関との連携の強化を図り、効果的な支援方法を研究工夫していく。 ②支援教育及びインクルーシブ教育を推進していくためには、人材の確保と育成が必要である。今後も研修の機会を設け、職員の資質能力の向上を図っていきたい。また、校内の状況に合わせた支援教育補助員の配置基準についても研究し、共に学び、共に育つ教育環境づくりに努めていきたい。 引き続き取り組む課題は数多くあるが、学校等でのきめ細かい対応は評価する。			

<p>【課題】</p> <p>①不登校児童生徒数は増加傾向にあり、引き続き、教育支援体制の強化に努める必要がある。特に、心理士等の専門職による教育相談の内訳として、巡回訪問の件数が増えていることから、校内に心理士等を配置し、職員との連携強化を図り、未然防止、早期発見、早期対応に努めていきたい。また、子どもたちが自分の状況に合わせて最適な居場所を選択できるように、関係機関との連携を強化していく必要がある。</p> <p>②校内フリースペースなど新たな教育支援体制を整備していく中、支援教育支援員のニーズの視覚化を図り、特別支援教育補助員の基準を定期的に更新していく必要がある。また、外国につながるのある児童生徒の支援について、人材の確保が課題となっている。引き続き、人材の確保に努めるとともに、関係機関との連携を図っていきたい。</p>	
--	--

項目 (重点施策・事業)	前年度（令和3年度） 実績・状況	当年度（令和4年度） 実績・達成状況		
<p>重点施策</p> <p>2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備</p> <p>(2) 教職員の働き方改革の推進</p> <p>①働く場としての環境整備</p> <p>②部活動改革に向けた方向性の整理</p> <p>③外部人材と外部情報の効果的な活用</p> <p>(教育総務課 教育総務班・指導班)</p>	<p>【行政評価の成果指標】</p> <p>教職員の時間外勤務の平均値 (h/月)</p> <p>R 3 見込 39.2</p> <p>【目指すべき目標】</p> <p>時間外勤務時間を1か月で45時間、1年で360時間を越えないことを最低限の目標とする。</p> <p>【実績・達成状況】</p> <p>○学校間ネットワークを更新する際に勤怠管理システムを導入し、より実態に即した勤怠管理をすることができるようになった。</p> <p>○令和3年度から冬季学校閉庁日を設定した。</p> <p>○二宮町立学校に係る部活動の方針に則り、適切な休養日及び活動時間を設定した。</p>	<p>【行政評価の成果指標】</p> <p>教職員の時間外勤務の平均値 (h/月)</p> <p>R 4 見込 30.0</p> <p>【目指すべき目標】</p> <p>時間外勤務時間を1か月で45時間、1年で360時間を越えないことを最低限の目標とする。</p> <p>【実績・達成状況】</p> <p>○勤怠管理システムにより、実態に即した勤怠管理をすることができるようになった。</p> <p>○引き続き、夏季及び冬季学校閉庁日を設定した。</p> <p>○二宮町立学校に係る部活動の方針に則り、適切な休養日及び活動時間を設定した。</p> <p>○部活動の地域移行について、スポーツ協会代表及び生涯学習課と国の動向を情報共有するとともに、次年度以降に向けて具体的な検証方法を検討した。</p>		
	現計予算額 (円)	決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)
	18,217,000	17,645,457	23,431,000	23,430,852

成果・課題	評価・所見
<p>【成果】 令和4年度の教職員の時間外勤務の状況 小学校平均 32.4 (h/月) 393.0 (h/年) 中学校平均 63.2 (h/月) 749.4 (h/年) 全校平均 44.3 (h/月) 535.4 (h/年)</p> <p>【課題】 勤務実態を正確に把握するため、勤怠管理システムにより、時間外勤務を可視化し、意識啓発を行ってきたが、コロナ禍における感染症対策等以外にも、教員が行う業務は慢性的に増加傾向にあり、目指すべき目標の年間時間外勤務である360時間を大幅に超えている。特に中学校については、部活動など休日勤務も多く、小学校と比較すると時間外勤務が非常に多い。 引き続き、教職員が担うべき業務に専念できる環境の整備と支援体制の強化に努めていく必要がある。また、引き続き、国及び県に対して、教職員の定数の改善を始め、スクールサポートスタッフ等の配置を要望していく必要がある。</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p style="text-align: right;">(前年度評価：B)</p> <p>学校閉庁日（夏季・冬季）の設定、校務支援システムを活用した事務の効率化、勤怠管理システムによる職員の意識啓発などの改善はしているものの、根本的な改善にはつながっていないため、評価はBとした。</p> <p>職場体制の強化として、根本的な解決策につながる教職員の定数改善等は引き続き国・県に対し要望していく。特に中学校は小学校に対して超過時間が多いため、休日の部活動の地域移行などの方策も検討を進める。</p>

項目 (重点施策・事業)	前年度(令和3年度) 実績・状況	当年度(令和4年度) 実績・達成状況		
重点施策 2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備 (3) 教職員の指導力の向上 ①「教職員授業力向上研修事業」の推進 ② 教育研究所における研修の充実 (教育総務課 指導班)	【行政評価の成果指標】 なし 【目指すべき目標】 ①全国学状：話し合う活動を通して自分の考えの広がり、深まりを感じているかに肯定的な回答の割合、小学校75%、中学校75% ②教職員の指導力向上 【実績・達成状況】 ①全国学状：話し合う活動を通して自分の考えの広がり、深まりを感じているかに肯定的な回答の割合 ⇒結果：小学校78% 中学校81% ②教育研究所に非常勤の指導員を配置し、新採用や臨時的任用等の若手教員の指導を行った。また、ICT活用指導力向上研修や読み書きが苦手な児童生徒への支援・指導に関する研修を行った。	【行政評価の成果指標】 なし 【目指すべき目標】 ①全国学状：話し合う活動を通して自分の考えの広がり、深まりを感じているかに肯定的な回答の割合、小学校75%、中学校75% ②教職員の指導力向上 【実績・達成状況】 ①全国学状：話し合う活動を通して自分の考えの広がり、深まりを感じているかに肯定的な回答の割合 ⇒結果：小学校81% 中学校87% ②教育研究所指導員に代わり、指導主事が新採用や臨時的任用等の若手教員の指導を行った。また、ICT活用指導力向上研修やヤングケアラーに関する研修等を行った。		
	現計予算額(円) 1,699,000	決算額(円) 1,685,921	現計予算額(円) 290,000	決算額(円) 256,588
	成果・課題		評価・所見	
【成果】 ①受容的かつ共感的な学級づくりをベースにした学び合い・話し合いの授業づくりに継続して取り組むことで、中学校でも生徒同士が主体的に話し合いながら合意形成を図る姿が見られるようになった。 ②授業だけでなく、学級経営等の悩みや課題に対して助言を行うようにしたことで、授業力向上だけでなく、保護者対応等、学級経営力の向上にもつながられた。また、研修を通じて、ヤングケアラーに対する理解を深めるとともに、福祉部局と連携し、支援につなげていくためのシステムを構築した。 【課題】 ①授業力向上のために他校や他学級に参観しやすい仕組みづくりが必要である。また、活用の授業だけでなく、習得の授業における授業改善についても研究していく必要がある。 ②若手教員の増加による、教職員の指導力向上は喫緊の課題である。		A (前年度評価：A) ①受容的かつ共感的な学級づくりをベースにした学び合い・話し合いの授業が中学校にも浸透してきた。 ②若手教員が増加しているため、授業参観及び指導を今後も実施していきたい。多様な教育課題に対応できるような社会的なニーズを踏まえた研修を行うことができた。ニーズを踏まえた短期的な研修計画を作成していきたい。 以上のことから評価をAとした。		

項目 (重点施策・事業)	前年度（令和3年度） 実績・状況		当年度（令和4年度） 実績・達成状況	
重点施策 2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備 (4) 児童生徒の学習環境の整備 ① 長寿命化計画に基づく学校施設等の計画的な改修 (教育総務課 教育総務班)	【行政評価の成果指標】 なし 【目指すべき目標】 令和2年度に実施した学校施設等現況調査委託の結果を踏まえた長寿命化計画（個別施設管理計画）に基づき、学校施設及び学校給食センターの計画的な改修を進める。 【実績・達成状況】 長寿命化計画（個別施設管理計画）に基づき、安全上、速やかに対処しなければならない箇所について、一部を修繕・工事を実施することができた。また、令和4年度も引き続き修繕及び工事するための予算措置をすることができた。		【行政評価の成果指標】 なし 【目指すべき目標】 令和2年度に実施した学校施設等現況調査委託の結果を踏まえた長寿命化計画（個別施設管理計画）に基づき、学校施設及び学校給食センターの計画的な改修を進める。 【実績・達成状況】 長寿命化計画（個別施設管理計画）に基づき、安全上、速やかに対処しなければならない箇所について、一部を修繕・工事を実施することができた。また、令和5年度も引き続き修繕及び工事するための予算措置をすることができた。	
	現計予算額（円）	決算額（円）	現計予算額（円）	決算額（円）
	29,755,000	29,714,005	83,681,000	83,676,874
成果・課題		評価・所見		
【成果】 長寿命化計画（個別施設管理計画）に基づき、予算措置した学校施設の修繕料及び工事費を全て執行することができた。また、令和5年度も引き続き修繕及び工事するための予算措置をすることができた。 【課題】 安全面を第一に、予防的な修繕を実施していく上で、それに対処していくためのマンパワーや予算の確保など、町の中でも大規模な学校施設を適切に維持管理していくための課題は多い。		A （前年度評価：A） 長寿命化計画（個別施設管理計画）に基づき、大きなトラブルもなく各工事等を完了し、次年度への予算措置へつなげられたことから評価をAとした。 一方、対前年度で予算を比較すると大幅に増額している。また、令和5年度も令和4年度と同様な予算規模となっているため、今後も限られた財源の中で効果的に実施していくために、緊急性や必要性を精査しながら実施していく必要がある。		

項目 (重点施策・事業)	前年度（令和3年度） 実績・状況		当年度（令和4年度） 実績・達成状況	
重点施策 3 将来に向けた特色ある学校づくりのための推進 (1) 小中一貫教育の推進 ① 施設分離型小中一貫教育の開始に向けた取り組みの推進 ② 小中一貫教育カリキュラム研究の推進 ③ かながわ学びづくり推進地域研究委託事業「9年間を見通した共通性と一貫性のある指導・支援を通じた『学びに向かう力』の醸成と資質・能力を育む指導のあり方」の実施 ④ 郷土愛の育成 (教育総務課 指導班)	【行政評価の成果指標】 全国学状：将来に夢や目標を持っている児童生徒の割合 75.6% 【目指すべき目標】 全国学状：将来に夢や目標を持っている児童生徒の割合 75.6% 【実績・達成状況】 全国学状：将来に夢や目標を持っている児童生徒の割合 72.2% ① 二宮町小中一貫教育推進計画案を作成し、教育委員会議で検討を行った。 ② 各ワーキンググループで苦手な単元の洗い出し等を行い、教科の特性に合わせた小中一貫した指導方法について研究を行った。 ③ 令和3年度は全ての小中学校が6つの手立てを用いた話し合い活動を中心とした授業づくりに取り組んだ。小5～中3対象にアンケート調査を実施。		【行政評価の成果指標】 全国学状：将来に夢や目標を持っている児童生徒の割合 75.6% 【目指すべき目標】 全国学状：将来に夢や目標を持っている児童生徒の割合 75.6% 【実績・達成状況】 全国学状：将来に夢や目標を持っている小学生 76.9% 中学生 69.6% ① 準備委員会を立ち上げ、学園の開校に向けて準備を進めた。 ② 施設一体型小中一貫教育校設置研究会を立ち上げ、将来的な一体校設置に向けての議論を開始した。 ③ ワーキンググループごとに研究授業を実施し、実践を通して指導力の向上、カリキュラムの深い理解につながった。 ④ 全ての小中学校が6つの手立てを用いた話し合い活動を中心とした授業づくりに取り組んだ。中学でも手応えを感じる実践が見られるようになり、小学校からの積み重ねの重要性を共有した。	
現計予算額（円） 3,268,000	決算額（円） 3,196,828	現計予算額（円） 3,014,000	決算額（円） 2,701,328	
成果・課題		評価・所見		
【成果】 ① 小中一貫教育目標や学園名の策定、児童生徒や保護者等へ周知する映像資料やリーフレットの作成など令和5年度の開校に向けて着実に準備を進めることができた。 ② 各ワーキンググループにおいて研究授業を実施した。小中学校の教員の協働的な授業づくりは、指導力の向上、共同体意識の醸成、カリキュラムの深い理解など多くの成果をもたらした。 ③ 施設分離型小中一貫教育として町全体で取り組んでいく内容を決めるにあたり、子ども向けアンケート調査を実施。子どもたちの声や現場		A （前年度評価：A） ① 準備委員会を立ち上げて施設分離型小中一貫教育校の開校に向けて着実に準備を進めることができた。分離型での取り組み内容を保護者や地域住民に周知していく。 ② 教科グループごとに研究授業を実施した。来年度も研究授業等を実施してカリキュラム研究を進める。また、子どもたち同士の交流も進め、小中一貫教育を推進する。 ③ 受容的・共感的な学級づくりをベースとした全員参加の授業づくりに継続的に取り組むことで、一人ひとりの自		

<p>の意見をもとに事業計画（プロジェクト）を策定した。</p> <p>また、子どもたちや教職員が負担なく小中一貫教育に取り組めるようにも配慮した。</p> <p>【課題】</p> <p>①ワーキンググループでの研究を進めるにあたり、教員の働き方改革を踏まえ、過度な負担をかけた、バランスの取れた研究を進める必要がある。</p>	<p>尊感情を高め、自信をもって自分の考えを相手に伝えられる子どもを育てていきたい。</p> <p>以上の取り組みからA評価とした。</p>
---	--

項目 (重点施策・事業)	前年度（令和3年度） 実績・状況	当年度（令和4年度） 実績・達成状況		
<p>重点施策</p> <p>3 将来に向けた特色ある学校づくりのための検討</p> <p>(2) コミュニティ・スクール運営の促進</p> <p>① 学校運営協議会の円滑な運営のための支援</p> <p>② 地域との連携による児童生徒の活動の促進</p> <p>(教育総務課 指導班)</p>	<p>【行政評価の成果指標】</p> <p>各校の学校運営協議会の開催回数 4 回</p> <p>【目指すべき目標】</p> <p>各校の学校運営協議会の開催回数 4 回</p> <p>【実績・達成状況】</p> <p>各校の学校運営協議会の開催回数 3.8 回 各小学校、中学校において学習協力者、体育・文化活動指導員等による地域教育力を活用し、授業を実施した。</p> <p>地域の協力を得て、葛川探検や生き物観察、収穫体験を行うなど、地域の魅力を直接体感できる機会を持った。</p> <p>総合的な学習で、地域の一員として生徒が地域の課題を把握し、解決方法を地域に提言する学習を実施した。</p> <p>コロナで保護者や地域の方の来校が制限された分、HPの内容を充実させるなど、地域への情報発信に努めた。</p>	<p>【行政評価の成果指標】</p> <p>各校の学校運営協議会の開催回数 4 回</p> <p>【目指すべき目標】</p> <p>各校の学校運営協議会の開催回数 4 回</p> <p>【実績・達成状況】</p> <p>各校の学校運営協議会の開催回数 4 回 各小学校、中学校において学習協力者、体育・文化活動指導員等による地域教育力を活用し、授業を実施した。</p> <p>地域の協力を得て、木工体験や楽器演奏体験、生き物観察、キャリア教育を行うなど、地域の魅力を直接体感できる機会を持った。</p> <p>総合的な学習で、地域の一員として生徒が地域の課題を把握し、解決方法を地域に提言する学習を実施した。</p> <p>コロナで保護者や地域の方の来校が制限された分、HPの内容を充実させるなど、地域への情報発信に努めた。</p>		
	決算額（円）	現計予算額（円）	決算額（円）	現計予算額（円）
	2,958,000	2,453,199	3,014,000	2,701,328

成果・課題	評価・所見
<p>【成果】 前年度に引き続きコロナで活動が制限されたものの、できることを最大限に行えるよう工夫を凝らすなど、5校ともに着実に学校に応じた取組が行えた。また、これまでの取組を経て、学校、地域の役割が少しずつ整理できたとともに、地域学校協働活動推進員のコーディネートにより、学校と地域の連携がさらに円滑なものとなった。また、各校が把握する地域人材やニーズについて情報共有した。</p> <p>【課題】 令和5年度より施設分離型小中一貫教育校である「にのみや学園」が開校することから、学園内の学校間および児童生徒同士の交流を図るにあたり、持続可能な活動が行えるよう、引き続き活動内容や手法を模索する必要がある。また、教職員の多忙化解消の意味も含めて、学校職員、学校運営協議会委員、地域学校協働活動推進員の役割を整理し、関係者が皆当事者意識をもち、引き続き連携の強化を図っていく。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: right;">(前年度評価：A)</p> <p>各校の特色を生かした取組を行うことができている。また、コロナ禍においても、可能な範囲で地域における児童生徒の活動の促進を進めることができたことから、評価をAとした。</p> <p>学校と地域との連携強化を図るためにも、コミュニティ・スクールの取組を保護者や地域の方に情報共有し互いの信頼関係を高め、学校運営の安定性や教育内容の充実につなげていきたい。</p>

項目 (重点施策・事業)	前年度（令和3年度） 実績・状況		当年度（令和4年度） 実績・達成状況	
重点施策 6 学校教育に関する 情報発信の強化 (1) 学校ホームページや町ホームページ、広報紙等の積極的な活用 (教育総務課)	【行政評価の成果指標】 なし 【目指すべき目標】 5校合計での学校ホームページアクセス回数、月平均3万回。 【実績達成状況】 令和2年4月より学校ホームページを開設。令和3年4月から令和4年3月末までの1年間のアクセス件数は、約28万件で月平均約2万3千件。 町広報紙等紙媒体の活用 ・7月号 小中一貫教育 ・11月号 ICT活用教育 ・その他の月にコロナ対策等も掲載		【行政評価の成果指標】 なし 【目指すべき目標】 5校合計での学校ホームページアクセス回数、月平均3万回。 【実績達成状況】 令和2年4月より学校ホームページを開設。令和4年6月から令和5年5月末までの1年間のアクセス件数は、約13万件で月平均約1万1千件。 町広報紙等紙媒体の活用 ・8月号 学校給食 ・1月号 小中一貫教育 ・2月号 小中一貫教育 ・3月号 小中一貫教育	
	現計予算額（円）	決算額（円）	現計予算額（円）	決算額（円）
	-	-	-	-
成果・課題			評価・所見	
【成果】 ホームページを活用し、児童生徒、保護者への情報発信、学習課題、日々の様子のお知らせなど、有効に活用することができた。また、令和5年度から分離型小中一貫教育校が開設されることから、保護者や地域への理解を深めるため、町広報紙にも3か月連続して記事を掲載した。学校ホームページについて、令和5年5月時点の5校合計アクセス件数は約73万件で、令和2年4月に開設して以降、一定のアクセス件数があり、地域に開かれた学校の情報発信をすることができている。 【課題】 学校に対する関心の高さが伺える一方で、日々の更新作業を学校の教職員が行っており、その更新業務が過度な負担とならないよう引き続き運用を工夫していく必要がある。			B (前年度評価：A) 学校での日々の様子や、リアルタイムな情報を保護者、地域に随時発信できるメリットを生かし、地域に開かれた学校の情報発信をすることができている一方で、令和3年度月平均約2万3千件だったアクセス件数が令和4年度は約1万1千件となり、目指すべき目標数は達成できていない。掲載される情報や内容は充実してきているものの、アクセス回数については、下降していることから、B評価とした。 今後についても、教職員の過度な負担とならないことを踏まえながら、必要な情報については発信することを心掛け、地域に開かれた学校運営の情報発信基盤としての安定運用につなげていきたい。	

項目 (重点施策・事業)	前年度（令和3年度） 実績・状況		当年度（令和4年度） 実績・達成状況	
重点施策 1 地域文化の向上 (1) 二宮の自然・歴史・文化・スポーツに触れる機会の提供 ①文化芸術の振興・支援 ②スポーツの振興・支援 ③学習機会の整備・提供 (生涯学習課 生涯学習班・図書館班)	【行政評価の成果指標】 文化祭来場者数 4,200人 ピアノマラソンコンサート160人 民俗芸能のつどい観覧者数350人 【目指すべき目標】 町民が主体となった文化事業の展開と、文化拠点としてラディアン及び図書館の効果的な運営に取り組む。 【実績・達成状況】 ・第64回文化祭 ※感染症拡大防止のため中止 ・ピアノマラソンコンサート 出演者56人 来場者174人 ・第47回民俗芸能のつどい ※感染症拡大防止のため中止 ・ラディアン20周年記念事業4事業のうち、2事業(「ガラ・コンサート」「やまゆり音楽祭」)を実施		【行政評価の成果指標】 文化祭来場者数 4,200人 ピアノマラソンコンサート160人 民俗芸能のつどい観覧者数350人 【目指すべき目標】 町民が主体となった文化事業の展開と、文化拠点としてラディアン及び図書館の効果的な運営に取り組む。 【実績・達成状況】 ・第65回文化祭 2,687人 ・ピアノマラソンコンサート 出演者76人 来場者154人 ・第48回民俗芸能のつどい 332人 ・町民体育祭 中止 ・スポーツフェスティバル開催への協力 来場者 750人	
	現計予算額(円)	決算額(円)	現計予算額(円)	決算額(円)
	508,000	247,550	312,000	290,243
成果・課題		評価・所見		
【成果】 文化活動の発表の場となる各事業については、新型コロナウイルス感染症による中止期間を経てもなお、多くの参加者・来場者があり、町民の関心の高さが伺われた。 また、町立小中学校を中心とした子ども達の作品展を、昨年度に引き続き、ふたみ記念館と図書館で開催した。 町民体育祭については、令和4年度も中止となったが、町スポーツ協会による「スポーツフェスティバル」の開催に協力し、町民がスポーツに触れる機会の創出に取り組んだ。 【課題】 3年連続中止となっている町民体育祭については、令和5年度は休止とし、地区役員の負担などの課題を踏まえた事業の方向性を検討する。		B (前年度評価：B) 各事業について、成果指標の目標を達成出来なかったため、評価をBとした。 今後においては、幅広い分野・世代の参加を促すとともに、「スポーツフェスティバル」のように町民や地域が主体となった生涯学習・スポーツ活動や、そのきっかけづくりに各種団体と連携しながら取り組む。		

項目 (重点施策・事業)	前年度（令和3年度） 実績・状況		当年度（令和4年度） 実績・達成状況	
重点施策 1 地域文化の向上 (2) 図書館事業の推進 ① 子育て世代と子どもたちの利用の促進 ② 図書館資料の充実と利用しやすい環境づくり ③ 町の歴史や文化、ゆかりの人物に関する情報と資料の収集活用 (生涯学習課 図書館班)	【行政評価の成果指標】 年間貸出者数(人) R3見込 80,000人 【目指すべき目標】 感染症の影響を受けていない、平成30年度貸出者数85,394人程度への回復を当面の目標とする。 【実績・達成状況】 年間貸出者数(人) R3実績 75,058人 (目標値の93.9%) <参考> 開館日 257日(計画287日) 特設カウンター 28日		【行政評価の成果指標】 年間貸出者数(人) R4見込 85,000人 【目指すべき目標】 感染症の影響を受けていない、平成30年度貸出者数85,394人程度への回復を当面の目標とする。 【実績・達成状況】 年間貸出者数(人) R4実績 80,121人 (目標値の94.3%) <参考> 開館日 285日(計画286日)	
	現計予算額(円) 18,478,000	決算額(円) 18,161,757	現計予算額(円) 18,148,000	決算額(円) 17,999,392
成果・課題	評価・所見			
【成果】 前年度に引き続き、感染症流行下におけるリスク低減とともに、サービス向上を図るため、次のように取り組んだ。 ① 親子向け事業は、安心して参加できるよう事前申込制で実施した。また、新たな取組として、ティーンズ世代のニーズ把握のため、町立中学校図書委員とのオンライン意見交換会を実施した。 ② より多くの貸出を望む利用者のニーズに対応するため、図書館規則を改正し、図書・雑誌の貸出冊数の変更(5冊から8冊)を本格実施した。 ③ 行政資料及び二宮ゆかりの人物関連資料の収集・整理を行った。「図書館だより」では、ゆかりの人物 金原左門を紹介した。 【課題】 10~20代の図書館利用が少ないことから、ニーズを把握し、継続的な利用に繋げていく必要がある。	<div style="text-align: center;"> B (前年度評価：A) </div> <p>放課後子ども教室への資料の貸出や、貸出冊数の変更など、利用に繋がる取り組みを進めたが、成果指標の目標を達成出来なかったため、評価をBとした。</p> <p>今後においては、引き続き資料の充実と利用しやすい環境づくりに努めつつ、中高生との意見交換や職場体験等を通じて、利用の少ない世代のニーズ把握と利用促進に取り組む。</p> <p>また、今後も「人のところに本を持っていく」という視点を持ち、子どもたちや若い世代が本と接する機会が増えるようなきっかけ作りを行う。</p>			

項目 (重点施策・事業)	前年度（令和3年度） 実績・状況		当年度（令和4年度） 実績・達成状況	
重点施策 1 地域文化の向上 (3) 社会教育事業の推進 ①コミュニティ・スクールと連携した地域学校協働活動の推進 ②人権教育の推進 ③青少年の健全育成 ④社会教育関係団体との連携 (生涯学習課 生涯学習班)	【行政評価の成果指標】 放課後子ども教室の登録率 16.5% 【目指すべき目標】 地域住民や関係団体が主体となった児童の安心・安全な居場所づくりを行うことで、将来地域を担う子どもの育成を図る。 【実績・達成状況】 二宮小 登録者 163人 在校生 662人 24.6% 一色小 登録者 46人 在校生 167人 27.5% 山西小 登録者 124人 在校生 343人 36.2%		【行政評価の成果指標】 放課後子ども教室の登録率 16.5% 【目指すべき目標】 地域住民や関係団体が主体となった児童の安心・安全な居場所づくりを行うことで、将来地域を担う子どもの育成を図る。 【実績・達成状況】 二宮小 登録者 210人 在校生 677人 31.0% 一色小 登録者 64人 在校生 167人 38.3% 山西小 登録者 156人 在校生 336人 46.4%	
	現計予算額（円）	決算額（円）	現計予算額（円）	決算額（円）
	1,386,000	788,492	1,892,000	1,557,113
成果・課題		評価・所見		
【成果】 昨年度に引き続き、小学校3校の放課後子ども教室は、地域学校協働活動推進員を中心に特色ある取り組みが行われ、多くの小学生が参加した。 また、初めての試みとして、小学校の夏季休業中に放課後子ども教室を開催した。 中学校においても地域学校協働活動推進員による取り組みにより、地域と学校の、連携や協力が進んだ。 【課題】 各校の取り組みが充実し、小中学校間や小学校同士、中学校同士が連携した事業実施などが本格化することが予想される。事業が安全かつスムーズに開催されるよう、支援や協力に取り組んでいく必要がある。		A (前年度評価：A) 成果指標の目標を達成したため、評価をAとした。 各校とも、地域学校協働活動推進員を中心にした取り組みが充実しつつあり、より多くの地域や関係者の参画が期待される。 引き続き、地域や学校と連携して事業に取り組む。		

項目 (重点施策・事業)	前年度（令和3年度） 実績・状況		当年度（令和4年度） 実績・達成状況	
重点施策 2 社会教育施設の適切な運営 (1) 各施設の適切な維持管理と運営 ①「(仮称)新庁舎・駅周辺公共施設再編計画」をふまえた、生涯学習センター「ラディアン」及び図書館のあり方の検討 ② 受益者負担の在り方の検討 ③安全・安心のための施設の維持管理 (生涯学習課 生涯学習班)	【行政評価の成果指標】 なし 【目指すべき目標】 専門家の意見を取り入れ策定した長寿命化に基づき改修を進め、施設を安全かつ効率・効果的に維持していく。 【実績達成状況】		【行政評価の成果指標】 なし 【目指すべき目標】 専門家の意見を取り入れ策定した長寿命化計画に基づき改修を進め、施設を安全かつ効率・効果的に維持していく。 【実績達成状況】 ・社会教育・体育施設における受益者負担の見直しを実施。 ・施設改修工事の実施	
	現計予算額（円）	決算額（円）	現計予算額（円）	決算額（円）
	89,088,000	87,931,438	89,571,000	82,849,421
成果・課題		評価・所見		
【成果】 施設利用における受益者負担の在り方については、障害のある方への減免拡充とともに、町外利用者に応分の負担をお願いする見直しを進めた。 施設については、令和3年度に実施した現況調査をもとに、町立体育館の外壁修繕を実施するとともに、キュービクル（受変電設備）の更新を行い、長寿命化改修を進めた。 【課題】 施設の維持管理については、計画的な改修とあわせて、利用者の安全かつ快適な利用の確保に繋がる修繕を適時に進める必要がある。 また、施設の老朽化が進むとともに、入場者が減少している温水プールについては、天井材落下による休館を機に、廃止に向けて取り組む。		B (前年度評価：A) 施設の維持管理と運営に努めたが、温水プールが天井材落下により長期休館となっており、結果として施設の適切な運営が行えていないことから、評価をBとした。 引き続き、安全・安心を第一として日常の維持管理に努めるとともに、生涯学習センター「ラディアン」及び図書館の大規模改修にあたっては、安全性と利便性の両立・向上に繋がる検討を進める。		

項目 (重点施策・事業)	前年度（令和3年度） 実績・状況		当年度（令和4年度） 実績・達成状況	
重点施策 3 社会教育に関する情報発信の強化 (1) 二宮町ホームページや広報紙等の積極的な活用 (生涯学習課)	【行政評価の成果指標】 なし 【目指すべき目標】 町で所有する情報発信ツールを積極的に活用し各種事業等の情報発信を推進する。 【実績・達成状況】 電子媒体の活用 ・ホームページの活用 ・町フェイスブックの活用 ・図書館ツイッターの活用 ・ラディアン催し物のお知らせ 広報紙等紙媒体の活用 ・図書館だよりの発行 ・広報紙掲載 ・身近な余暇ガイドの更新 報道機関への情報提供 ・記者発表の活用		【行政評価の成果指標】 なし 【目指すべき目標】 町で所有する情報発信ツールを積極的に活用し各種事業等の情報発信を推進する。 【実績・達成状況】 電子媒体の活用 ・ホームページの活用 ・町フェイスブックの活用 ・図書館ツイッターの活用 ・ラディアン催し物のお知らせ 広報紙等紙媒体の活用 ・図書館だよりの発行 ・広報紙掲載 ・身近な余暇ガイドの更新 報道機関への情報提供 ・記者発表の活用	
	現計予算額（円）	決算額（円）	現計予算額（円）	決算額（円）
	-	-	-	-
	成果・課題		評価・所見	
【成果】 ホームページや広報紙を通じ、随時各事業や施設案内等の情報発信を行った。 令和4年度においても地元タウン誌や新聞への掲載が町民や近隣住民へのPRとなり、特に、ふたみ記念館については首都圏域放送のテレビ番組に取り上げられ、知名度の向上に繋がった。 【課題】 情報発信は、事業効果を高めるために欠かすことが出来ないことから、継続的かつ効果的な情報発信に取り組む必要がある。	A (前年度評価：A) 令和4年度において、より広く事業を周知できたため、評価をAとした。 引き続き、電子媒体や紙媒体など、それぞれの特性を活かした情報発信に取り組む。			

第3章 外部評価(意見)

評価委員：

評価（意見）内容

--

評価委員：

評価（意見）内容

--

参 考 資 料

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

二宮町教育委員会点検及び評価実施規則

公布 平成 26 年 7 月 25 日

改正 平成 27 年 3 月 27 日

（趣旨）

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき、二宮町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施することに関し必要な事項を定める。

（点検及び評価の実施）

第 2 条 点検及び評価は、実施年度の前年度における教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、行うものとする。

（点検及び評価の対象）

第 3 条 点検及び評価の対象は、教育委員会の活動及び二宮町教育委員会基本方針等に基づいて教育委員会が実施する施策等とする。

（評価委員）

第 4 条 教育委員会は、点検及び評価を透明性及び客観性を持った適正なものとするため、二宮町教育委員会評価委員（以下「評価委員」という。）を置く。

2 評価委員は、教育委員会の求めに応じ、点検及び評価について意見を述べるものとする。

3 評価委員は 2 名とし、教育に関して公正な意見を述べる事が期待できる者の中から、教育委員会が委嘱するものとする。

（評価委員の任期）

第 5 条 評価委員の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 評価委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（点検及び評価の手順）

第6条 点検及び評価を実施するにあたっては、教育委員会各課がその所管する第3条に掲げる事項について行うものとする。

2 教育委員会は、前項の点検を基に、評価委員の意見を聴いたうえで、教育委員会に諮るものとする。

3 教育委員会は、評価委員の意見も含めた二宮町教育委員会点検及び評価報告書を別に定める要領により作成し、二宮町及び二宮町議会へ提出するとともに、町民に公表するものとする。

(点検及び評価結果の活用)

第7条 点検及び評価の結果は、教育委員会の施策の立案及び進行管理、事業の見直し等に活用するものとする。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

二宮町教育委員会点検及び評価実施要領

公表 平成26年8月29日

(趣旨)

第1条 この要領は、二宮町教育委員会点検及び評価実施規則（以下「実施規則」という。）に基づいて実施する二宮町教育委員会点検及び評価の具体的な方法について必要な事項を定める。

(評価事項)

第2条 評価事項は、次に掲げる項目とする。

(1) 教育委員会議、学校訪問、研修及びその他教育委員が直接関与している事業の活動状況

(2) 教育委員会が管理及び執行している事業並びに教育長に委任している事務のうち、重点施策及び主たる取り組み

(3) その他、教育委員会が特に記載するもの

(評価の観点)

第3条 評価の観点は、教育委員会の行う活動として適正か、目標とする効果が得られているか、コスト意識を持って取り組んでいるかを主たる観点とし、総合的に評価する。

(評価の基準)

第4条 点検評価においては、評価の観点を元に、評価対象について、次の区分により評価する。

評価	評価基準
A	目標とする成果が得られた。 または、適正に取り組んでおり、成果が上がっている。
B	おおむね適正に取り組んでいるが、改善が望ましい点がある。
C	取り組みが不足しており、改善を要する点がある。
D	取り組みが不要であり、方向性の見直しを含めた再検討が必要である。

(報告書の作成要領)

第5条 実施規則第6条第3項に基づき作成する二宮町教育委員会点検及び評価報告書（以下「点検及び評価報告書」という。）は、教育委員会の活動状況点検評価シート（別紙1）及び教育委員会事務局の活動状況点検評価シート（別紙2）により作成するとともに、次に掲げる項目について掲載するものとする。

(1) 点検評価対象年度の教育委員会基本方針

(2) 点検評価対象年度末時点の教育委員の一覧

(3) 第2条で定める評価事項に関する項目

(4) 評価委員からの点検及び評価意見

(公表)

第6条 点検評価の町民への公表については、点検及び評価報告書を公告するとともに町ホームページに掲載することにより行う。

(その他)

第7条 この要領の実施にあたり、必要な事項は教育委員会が別に定める。

附 則

この要領は、公表の日から施行する。

附 則

この要領は、公表の日から施行する。

別紙1 教育委員会の活動状況 点検評価シート

項目	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況
成果・課題	評価・所見	

別紙2 教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
	現計予算額	決算額	現計予算額	決算額
成果・課題	評価・所見			

令和5年度 二宮町教育委員会点検及び評価報告書

(令和4年度事業分)

【 発行 令和5年●月 】

発行者 二宮町教育委員会 編集 教育部教育総務課

〒259-0196 神奈川県中郡二宮町二宮 961 ℡0463-75-9261

二宮町立学校における医療的ケア実施要綱の一部を改正する要綱

二宮町立学校における医療的ケア実施要綱の一部を次のように改正する。
第5号様式を次のように改める。

第5号様式（第10条関係）

医療的ケア実施記録

対象児童生徒名（ ）

実施月日	年 月 日（ ）	勤務時間	時 分 ～ 時 分
時 間	医療的ケア実施内容		
【特記事項】			

【記録者】

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。

二宮町立学校における医療的ケア実施要綱の一部を改正する要綱の新旧対照表

改正後	改正前																																								
<p>第 5号様式 (第 10条関係)</p> <p align="center">医療的ケア実施記録</p> <p align="center">対象児童生徒名 ()</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">実施月日</th> <th style="width: 25%;">年 月 日 ()</th> <th style="width: 20%;">勤務時間</th> <th style="width: 45%;">時 分 ~ 時 分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">時 間</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">医療的ケア実施内容</td> </tr> <tr> <td style="height: 400px;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">【特記事項】</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">【記録者】</td> </tr> </tbody> </table>	実施月日	年 月 日 ()	勤務時間	時 分 ~ 時 分	時 間	医療的ケア実施内容							【特記事項】				【記録者】				<p>第 5号様式 (第 10条関係)</p> <p align="center">医療的ケア実施記録</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">実施月日</th> <th style="width: 35%;">令和 年 月 日 ()</th> <th style="width: 15%;">勤務時間</th> <th style="width: 40%;">時 分 ~ 時 分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">時 間</td> <td style="text-align: center;">対象児童生徒名</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">医療的ケア実施内容 (場所)</td> </tr> <tr> <td style="height: 200px; vertical-align: top;">9:00 10:00 11:00 12:00 13:00 14:00 15:00</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">【特記事項】</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: right;">【記録者】 _____</td> </tr> </tbody> </table>	実施月日	令和 年 月 日 ()	勤務時間	時 分 ~ 時 分	時 間	対象児童生徒名	医療的ケア実施内容 (場所)		9:00 10:00 11:00 12:00 13:00 14:00 15:00				【特記事項】				【記録者】 _____			
実施月日	年 月 日 ()	勤務時間	時 分 ~ 時 分																																						
時 間	医療的ケア実施内容																																								
【特記事項】																																									
【記録者】																																									
実施月日	令和 年 月 日 ()	勤務時間	時 分 ~ 時 分																																						
時 間	対象児童生徒名	医療的ケア実施内容 (場所)																																							
9:00 10:00 11:00 12:00 13:00 14:00 15:00																																									
【特記事項】																																									
【記録者】 _____																																									

令和5年6月21日

にのみや学園
各小中学校教職員様

にのみや学園制服のあり方検討会会長

にのみや学園「制服のあり方」に係るアンケート（1回目）のお願い

日頃より二宮町の教育にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

さて、現在二宮町内の中学校の制服は、男子は詰襟（学ラン）、女子はセーラー服を採用しており、生徒や保護者の皆様をはじめ地域の方々にも親しまれています。

しかしながら、現行の制服については、多様化する価値観や特性への配慮、季節における体温調整の難しさや容易に洗濯ができない等の機能性や快適性についての課題もあり、全国や近隣の自治体でも、これらに対応できるブレザーなどの制服に変更する学校が増えております。

そこで、これまで長い間「制服のあり方」を見直すことがなかったため、にのみや学園の開校を機に、にのみや学園の今後の制服のあり方を検討することとし、学校職員と保護者などで構成される「にのみや学園制服のあり方検討会」を立ち上げました。

にのみや学園制服のあり方の検討会は、児童生徒や保護者だけでなく学校現場で児童生徒を指導等していただいている教職員の意見も参考にして検討していきたいと考えております。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、資料1を参考にアンケート（google form、またはマークシート用紙）のご協力をお願いします。

アンケートの対象者、実施方法については以下の通りです。

1. アンケート対象者

- ①小学校5年生から中学校3年生の児童生徒
- ②小学校1年生から中学校3年生の児童生徒の保護者
- ③にのみや学園の教職員

2. アンケート方法

- ①小学校5年生から中学校3年生は、google form（クロームブック）
 - ②小学校1年生から中学校3年生の保護者の方は、マークシート式（別紙で配布します。）
- ※小学校と中学校の両方にお子さんがいる家庭については、中学校から配付されたマークシートを使用してお答えいただきます。（1家庭1枚のみの回答）

3. アンケート実施期間

- ・令和5年6月21日～令和5年6月30日

教職員の方々には、児童生徒のアンケートの指導と補助、保護者のマークシートの回収等にご協力くださいますようお願い申し上げます。

※裏面に、教職員向けのアンケートのQRコード、URLを載せてあります。

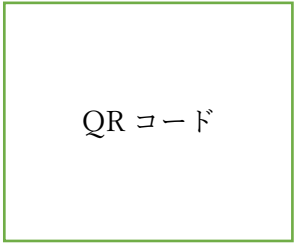
問合せ先

教育総務課 指導班 高谷

TEL 0463-75-9261

FAX 0463-73-4050

【教職員向け】にのみや学園「制服のあり方」に係るアンケート
<https://○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○>



令和5年6月21日

保護者の皆様

にのみや学園制服のあり方検討会 会長

にのみや学園「制服のあり方」に係るアンケート（1回目）のお願い

日頃より二宮町の教育行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、現在二宮町内の中学校の制服は、男子は詰襟（学ラン）、女子はセーラー服を採用しており、生徒や保護者の皆様をはじめ地域の方々にも親しまれております。

しかしながら、現行の制服については、多様化する価値観や特性への配慮、季節における体温調整の難しさや容易に洗濯ができない等の機能性や快適性についての課題もあり、全国や近隣の自治体でも、これらに対応できるブレザーなどの制服に変更する学校が増えております。

そこで、にのみや学園の開校を機に、今後の制服のあり方を検討することとし、学校職員と保護者などで構成される「にのみや学園制服のあり方検討会」を立ち上げました。

この度、「にのみや学園制服のあり方検討会」では、今後の制服のあり方について検討するにあたり、児童生徒と保護者の意見を参考とするためにアンケートを実施いたします。

つきましては、大変お手数ではございますが、アンケートへのご協力をお願いいたします。実施方法については以下の通りです。

1. アンケート対象者

- ①小学校5年生から中学校3年生の児童生徒
- ②小学校1年生から中学校3年生の児童生徒の保護者
- ③にのみや学園の教職員

2. アンケート方法

- ①小学校5年生から中学校3年生は、google form（クロームブック）
 - ②小学校1年生から中学校3年生の保護者の方は、マークシート式（別紙で配布します。）
- ※小学校と中学校の両方にお子さんがある家庭については、中学校から配付されたマークシートを使用してお答えください。（1家庭1枚のみの回答）
- ※特に小学校1年生から小学校4年生の児童の保護者におかれましては、お子さんと制服について話し合ってくださいアンケートのご協力をお願いします。

3. アンケート実施期間

- ・令和5年6月21日～令和5年6月30日

資料1を参考にアンケートに答えていただけたらと思います。また今後も必要に応じてアンケートを実施していきますので、ご承知いただくとともにご協力をお願いします。

問合せ先

教育総務課 指導班 高谷

TEL 0463-75-9261

FAX 0463-73-4050

1. 今後のにのみや学園の制服（中学校）のあり方として、次の①～③のうちど
れがよいか一つ選んでください。

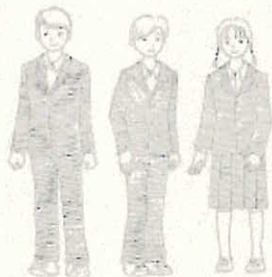


A. 現行の制服：詰襟（学ラン）・セーラー服の制服



B. 新しい標準指定服（新しい制服）

※イラストはイメージです。



C. 新しい標準仕様（新しい制服）

※イラストはイメージです。



D. 私服（制服を廃止）

※イラストはイメージです。

- ① A.現行の制服：詰襟（学ラン）・セーラー服の制服
- ② B.新しい標準指定服 または C.標準仕様：新しい制服
- ③ D.私服（制服を廃止）

次へ

フォームをクリア

Google フォームでパスワードを送信しないでください。

このフォームは二宮町教育委員会 内部で作成されました。 [不正行為の報告](#)

Google フォーム

このみや学園「制服のあり方」に係るアンケート（生徒向け）

s-kurashige4123@edu-ninomiya.ed.jp アカウントを切り替える

共有なし



※ 1. で①②で選んだ方は（制服を選んだ方）にお聞きします。

2. このみや学園の制服のあり方が、私服ではなく制服を選んだ理由を次の中から選んでください。（最大3つまで）

- ① 毎日の服装を悩まなくてもよい。
- ② 私服を多く買わなくてもよい。
- ③ 同じものを着るので、平等である。
- ④ このみや学園の一体感が生まれる。
- ⑤ 学校で着るのにふさわしい服装である。

戻る

次へ

フォームをクリア

Google フォームでパスワードを送信しないでください。

このフォームは二宮町教育委員会 内部で作成されました。 [不正行為の報告](#)

Google フォーム

にのみや学園「制服のあり方」に係るアンケート（生徒向け）

s-kurashige4123@edu-ninomiya.ed.jp アカウントを切り替える

📧 共有なし



※ 1.で③を選んだ方（私服を選んだ方）にお聞きします。

3. にのみや学園の制服のあり方が、制服ではなく私服を選んだ理由を次の中から答えてください。（最大3つまで）

- ① 服装について考える力がつく
- ② 暑いときや寒いときに、私服のほうが調整しやすい。
- ③ 洗濯しやすい。
- ④ 好きな服が選べる。
- ⑤ 成長に合わせて服選びやすい。

戻る

次へ

フォームをクリア

Google フォームでパスワードを送信しないでください。

このフォームは二宮町教育委員会 内部で作成されました。 [不正行為の報告](#)

Google フォーム

にのみや学園「制服のあり方」に係るアンケート (生徒向け)

s-kurashige4123@edu-ninomiya.ed.jp アカウントを切り替える

共有なし



* 必須の質問です

4. 今後のにのみや学園 (小学校) に制服を取り入れたほうがよいか。次の①～* ③のうちどれがよいか一つ選んでください。

- ① 取り入れたほうがよい。
- ② 取り入れないほうがよい。(今まで通り私服でよい。)
- ③ どちらともいえない。(わからない)

ご意見等がある場合には、ご記入ください。(自由記述欄)

回答を入力

戻る

送信

フォームをクリア

Google フォームでパスワードを送信しないでください。

このフォームは二宮町教育委員会 内部で作成されました。不正行為の報告

Google フォーム



にのみや学園「制服のあり方」に係るアンケート ※意見等ある場合には自由記述欄に記入してください。

回答欄の ○ を鉛筆やボールペンなどで塗りつぶしてください。[可: ●, ●/ 不可: ○, ○, ○]

1 今後のにのみや学園の制服(中学校)のあり方として、次の①～③のうちどれがよいかひとつ選んでください。

- | | | |
|---|---|-------|
| 1 | ①A.現行の制服:詰襟(学ラン)・セーラー服の制服
②B.新しい標準指定服 または C.標準仕様:新しい制服
③D.私服(制服を廃止) | ① ② ③ |
|---|---|-------|

2 1. で①②を選んだ方(制服を選んだ方)にお聞きします。
にのみや学園の制服あり方が、私服ではなく制服を選んだ理由を選んで下さい。(最大3つまで)

- | | | |
|---|--|-----------|
| 1 | ①毎日の服装に悩まなくてもよい。 ②私服を多く買わなくてもよい。
③同じものを着るので、平等である。 ④にのみや学園の一体感が生まれる。
⑤学校で着るのにふさわしい服装である。 | ① ② ③ ④ ⑤ |
|---|--|-----------|

3 1. で③を選択された方(私服を選んだ方)にお聞きします。
にのみや学園の制服のあり方が、制服ではなく私服を選んだ理由を選んでください。(最大3つまで)

- | | | |
|---|---|-----------|
| 1 | ①服装について考える力がつく。 ②暑いとき寒いときに、私服のほうが調整しやすい。
③洗濯しやすい。 ④好きな服を選べる。
⑤成長に合わせて服を選びやすい。 | ① ② ③ ④ ⑤ |
|---|---|-----------|

4 今後のにのみや学園(小学校)に制服を取り入れたほうがよいか、次の①～③のうちどれがよいかひとつ選んでください。

- | | | |
|---|---|-------|
| 1 | ①取り入れる。
②取り入れない。(今まで通りの私服でよい。)
③どちらともいえない。(分からない) | ① ② ③ |
|---|---|-------|

【自由記述欄(枠内に記述してください。)]

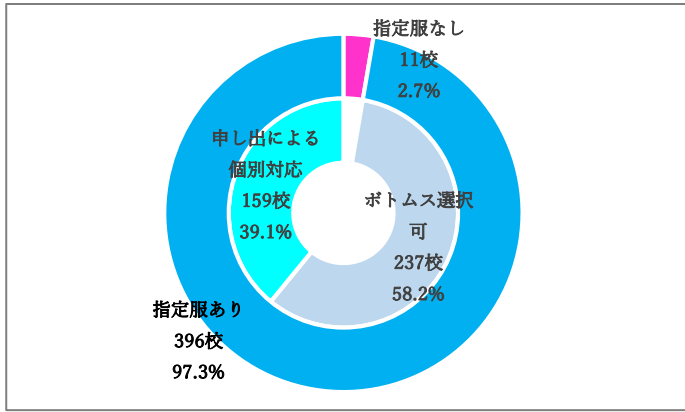
--



現在の制服の状況について

資料1

1. 県内公立中学校の制服の状況（令和3年12月現在 神奈川県教育委員会まとめ）

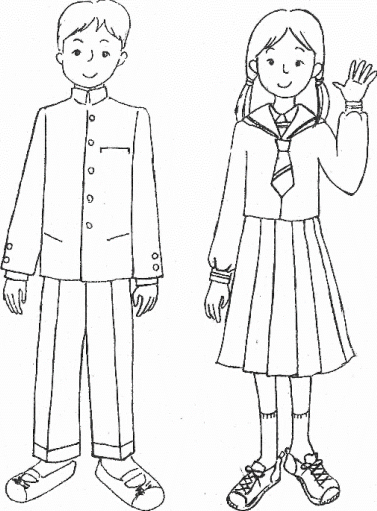


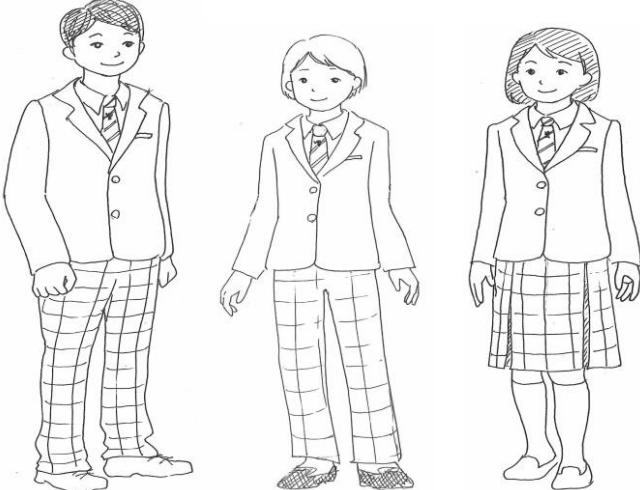
【県内の指定服あり・なしの中学校数】
 指定服あり ⇒ 県内 396 校 (97.3%)
 指定服なし ⇒ 県内 11 校 (2.7%)

【近年の制服の見直しの様子】
 南足柄市、座間市 ⇒ 新しい制服を導入

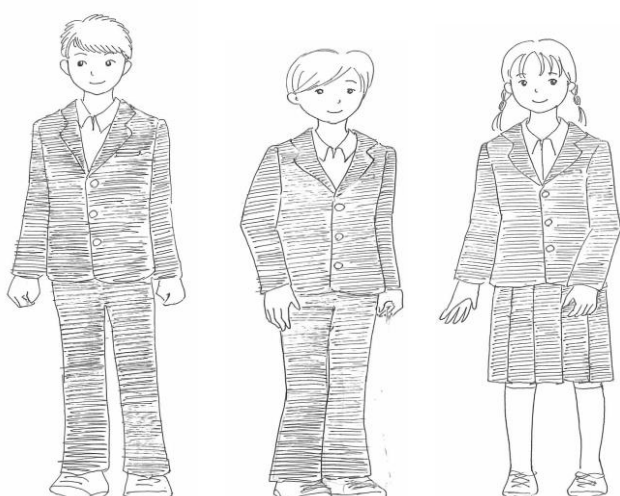
【二宮町近隣で、私服を導入している市町】
 大磯町、秦野市（一部）


2. 制服等の種類

A. 二宮町立学校の現行の制服（詰襟、セーラー服）		【参考】セーラー服のライン（二宮中：赤、二宮西中：紺）
 <p>※イラストは、現在のみのみや学園の制服です。</p>	メリット	<ul style="list-style-type: none"> • 毎日の着回しに悩まなくてもよい。 • 私服を多く買わなくてもよい。 • 学校の一員としての一体感や所属感が高まる。 <p>など</p>
	デメリット	<ul style="list-style-type: none"> • 価格（買い替えの負担） • 多様性に幅広く対応しづらい • 機能性（体温調整等） • 快適性（洗濯しづらい） <p>など</p>
	価格	詰襟（上下）：33,000 円程度 セーラー服（上下）37,000 円程度 ※ワイシャツの値段は含まない。

B. 新しい標準指定服（上はブレザー、下はスラックスまたはスカート、キュロットなど指定服を自分で選択して着用）		
 <p>※イラストはイメージです。</p>	メリット	<ul style="list-style-type: none"> • A.現行（詰襟、セーラー服）と同じメリットがある。 • 多様性に幅広く対応できる。 • 機能性（体温調整等） • 快適性（洗濯しやすい） <p>など</p>
	デメリット	<ul style="list-style-type: none"> • 価格（買い替えの負担） • 完全に（私服に比べて）多様性に対応できるわけではない。 <p>など</p>
	価格	最も多い価格帯で、 上下で 30,000 円～35,000 円 ※公正取引委員会の資料より ※ワイシャツの値段は含まない。

C. 標準仕様（学校が指定した色や形状など条件を満たしたブレザーやスラックス、スカート等を着用）
 ※例えば、学校がブレザー、スラックス等の色を紺に指定した場合は、紺のブレザーであればメーカー等は問わない。

 <p>※イラストはイメージです。</p>	メリット	<ul style="list-style-type: none"> • Bの標準指定服より安い。 • 多様性に幅広く対応できる。 • 機能性（体温調整等） • 快適性（洗濯しやすい） <p>など</p>
	デメリット	<ul style="list-style-type: none"> • 標準仕様を購入する際に、どれを購入すればよいか悩む。 • 一体感が所属感がやや弱まる。 <p>など</p>
	価格	服の選択による

D. 私服（制服を廃止して、私服にする。）		
 <p>※イラストはイメージです。</p>	メリット	<ul style="list-style-type: none"> • 服装について考える力が身に付く（TPO） • 多様性に対応しやすい。 • 制服よりは単価が安い。 • 機能性（体温調整等） • 快適性（洗濯しやすい） • 制服より量販店などで手に入れやすい。 • 成長に合わせて服を選びやすい。 <p>など</p>
	デメリット	<ul style="list-style-type: none"> • 毎日の着回しに悩む • 3年間で私服をたくさん買うので高くつく場合もある。 • 式典、入試等でフォーマルな場面に適する洋服を別途用意する必要がある。 <p>など</p>
	価格	服の選択による。



第32回 ガラスのうさぎ像 平和と友情のつどい



二宮駅南口に建つ「ガラスのうさぎ」像は、町の平和と友情のシンボルであり、平和への関心を高め、二度と戦争を繰り返してはならないという願いが込められています。この思いを後世に伝えることを願い、平和と友情のつどいを開催いたします。ぜひご参加下さい。

◇ 日時 令和5年8月5日(土) 午後1時～3時25分

場所 ラディアン(生涯学習センター)ホール ※入場は無料です!

- 碑文朗読・・・中学校代表(二宮中学校生徒) 碑文英訳文朗読・・・二宮高校生
- 「ガラスのうさぎ」合唱・・・会場全員、二宮町立小学校児童(6年生)
- 長編アニメーション映画・・・「ガラスのうさぎ」上映(83分)



__ポスター画像提供: ゴーゴビジュアル企画__

- ◇ 共催 二宮町・二宮町教育委員会
ガラスのうさぎ像平和と友情推進委員会
- ◇ 後援 神奈川県

(問い合わせ先) 0463-71-3315 (総務課直通)



～「ガラスのうさぎ」像に千羽鶴を～

平和への願いを込めて二宮駅南口にある「ガラスのうさぎ」像に
千羽鶴を飾ります。

装飾期間: 8月1日(火)～8月15日(火)



令和5年度 7月教育委員会議定例会予定

- 1 日 時 令和5年7月21日（金）9時30分から
- 2 場 所 二宮町町民センター 2Aクラブ室
- 3 付議事項
 - (1) 令和6年度小学校使用教科用図書採択について
 - (2) 令和6年度中学校使用教科用図書採択について
 - (3) 令和6年度小・中学校使用学校教育法附則第9条による教科用図書採択について
 - (4) 令和5年度二宮町一般会計補正予算（第4号補正）について
- 4 報告・協議事項
 - (1) 令和5年度二宮町教育委員会点検及び評価報告書（令和4年度事業分）について
 - (2) その他

※主な行事

- | | | |
|----------|--------|-------------|
| 7月21日（金） | 9時30分 | 7月教育委員会議定例会 |
| 8月24日（木） | 10時00分 | 総合教育会議 |
| | 13時00分 | 8月教育委員会議定例会 |